

機構及び事務分掌



令和元年5月21日

港 湾 局

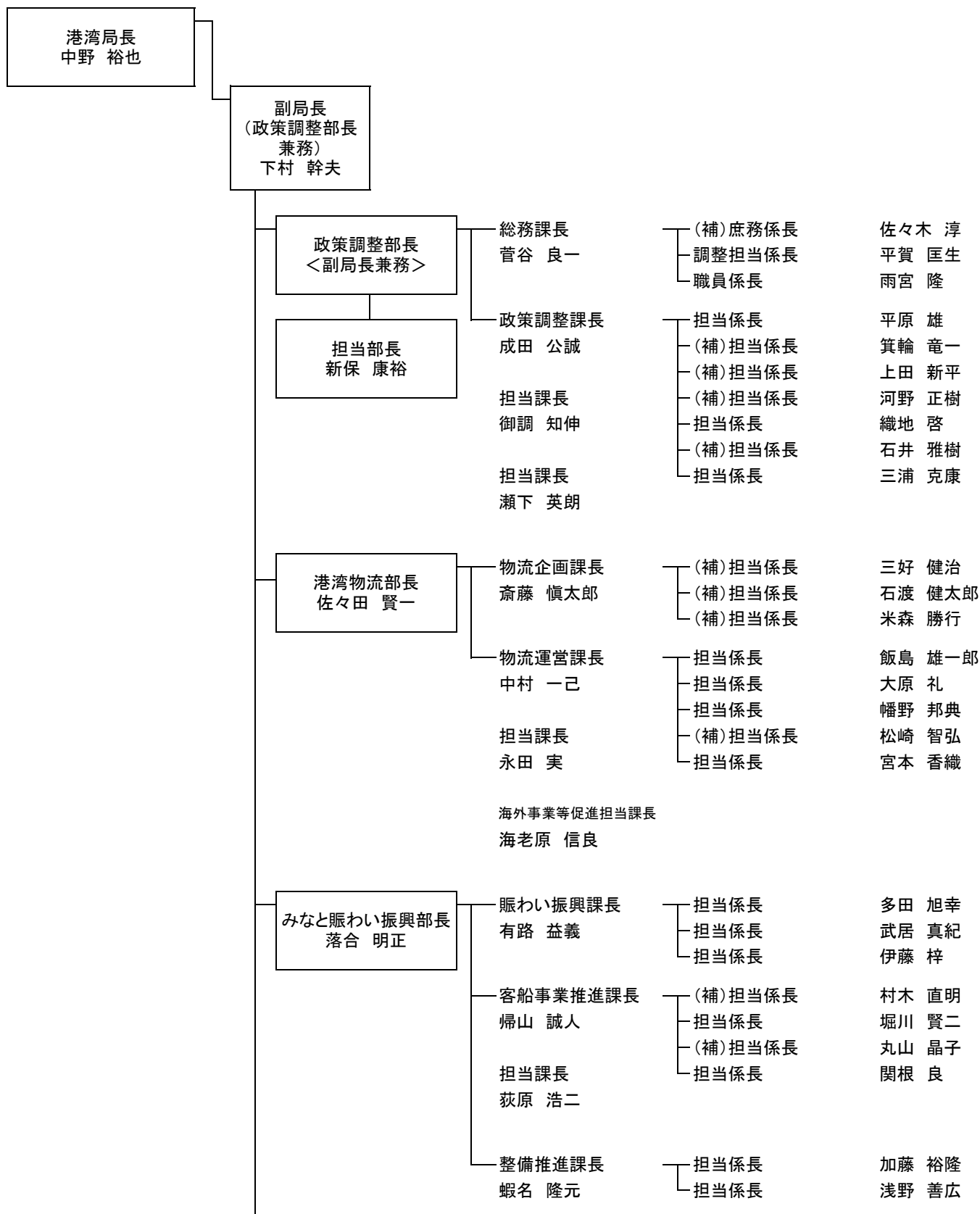
目 次

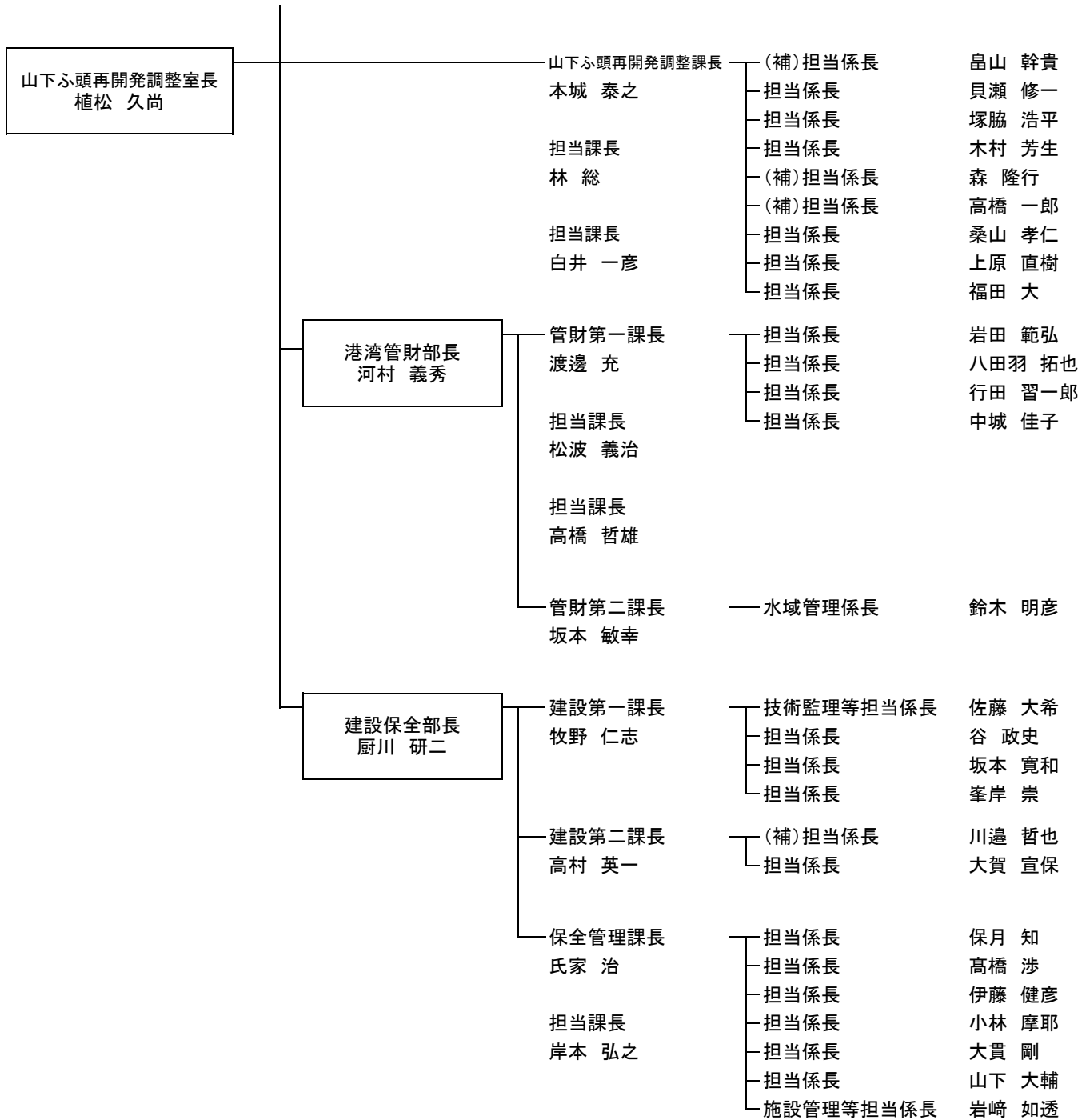
1	機構図	1
2	派遣職員一覧表	3
3	事務分掌	4

1 機構図

(令和元年5月21日現在)

(補)は課長補佐





2 派遣職員一覧表

令和元年5月21日現在

補職名	氏名	
港湾局担当部長	武島 和仁	横浜港埠頭株式会社
港湾局担当課長	高橋 哲	
港湾局担当課長	柿沼 友樹	
港湾局担当係長	高橋 健二	
港湾局担当係長	櫻井 貴廣	
港湾局担当部長	奥野 雅量	横浜川崎国際港湾株式会社
港湾局担当課長	鹿志村 兼貴	
港湾局担当課長	居塚 宣明	
港湾局担当課長	中村 仁	
港湾局課長補佐	成松 利宣	
港湾局担当係長	村上 温美	
港湾局担当係長	高橋 航平	
港湾局担当係長	大山 高司	
港湾局担当係長	三上 裕	一般財団法人国際臨海開発研究センター
港湾局担当係長	柏木 信二	一般財団法人みなと総合研究財団

3 事務分掌

政策調整部

総務課

- (1) 局内の人事及び文書に関すること。
- (2) 局に属する庁舎の管理に関すること。
- (3) 業務状況の公表及び事業報告書に関すること。
- (4) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (5) 局の危機管理に関すること。
- (6) 他の室、部及び課の主管に属しないこと。

政策調整課

- (1) 港湾の基本構想、長期計画及び防災計画の立案及び総合調整に関すること。
- (2) 局の重要施策の企画、進行管理及び総合調整に関すること。
- (3) 臨港地区及び分区の設定に関すること。
- (4) 横浜市港湾審議会に関すること。
- (5) 港湾区域内の公有水面の埋立免許の取得に関すること。
- (6) 新本牧ふ頭建設事業に係る補償、計画及び総合調整に関すること。
- (7) 埋立区域等における土砂等の受入れに関すること。
- (8) 南本牧ふ頭最終処分場の整備及び調整に関すること（資源循環局の主管に属するものを除く。）。
- (9) 局内の予算及び決算に関すること。
- (10) 埋立事業の予算の実施計画、資金計画その他の財政計画に関すること。
- (11) 埋立事業の一時借入金に関すること。
- (12) 埋立事業の請負契約並びに物品の供給及び売却に係る契約に関すること。
- (13) 埋立事業の収入及び支出の認証に関すること。
- (14) 埋立事業の金銭、有価証券及び物品の出納並びにこれらの保管に関すること。
- (15) 埋立事業の棚卸に関すること。
- (16) 埋立事業の決算に係る証書類の保管に関すること。
- (17) 港湾施設使用料及び入港料の徴収に関すること。
- (18) 港湾に関する国庫補助金等の総合調整に関すること。
- (19) その他局内の経理及び出納に関すること。

港湾物流部

物流企画課

- (1) 港湾物流に係る長期計画、整備計画及び防災計画の立案及び進行管理に関すること。
- (2) 港湾の機能強化施策及び国際コンテナ戦略港湾の計画の立案及び進行管理に関すること。

- (3) 港湾物流に係る整備に伴う補償及び調整に関すること。
- (4) 南本牧ふ頭建設事業の総合調整及び推進に関すること。
- (5) 横浜川崎国際港湾株式会社及び横浜港埠頭株式会社が行う施設整備に係る連絡調整に関すること。
- (6) 部内他の課の主管に属しないこと。

物流運営課

- (1) 港湾の機能強化施策及び国際コンテナ戦略港湾の推進に関すること（物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 港湾の物流関連施設等の管理運営の基本計画に関すること（山下ふ頭再開発調整室の主管に属するものを除く。）。
- (3) 港湾施設使用料及び入港料の調査、研究等並びに料率表の作成及び公表に関すること。
- (4) 港湾関係団体、港湾関係労働団体及び船員福祉団体との連絡調整に関すること（他の室及び部の主管に属するものを除く。）。
- (5) 株式会社横浜港国際流通センターに関すること。
- (6) 横浜川崎国際港湾株式会社に関すること（物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (7) 横浜港埠頭株式会社に関すること（物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (8) 港湾及び海運その他港湾産業に関する情報の収集及び分析に関すること。
- (9) 港湾及び海運その他港湾産業に関する情報に基づく船舶及び貨物の誘致推進に関すること。
- (10) 港湾及び海運その他港湾産業に関する関係機関等との連絡調整に関すること。
- (11) 港湾の統計並びにその分析及び解析に関すること。

みなと賑わい振興部

賑わい振興課

- (1) 横浜港のにぎわいの振興に関すること。
- (2) 横浜港の国際交流に関すること。
- (3) 横浜港のにぎわいの振興に資する港湾施設及び市民利用施設の管理運営に関すること（客船事業推進課及び山下ふ頭再開発調整室の主管に属するものを除く。）。
- (4) 横浜港のにぎわいの振興を図る事業に係る港湾施設の使用許可等に関すること（客船事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (5) みなとみらい 21 新港地区における緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化等の推進に係る協議に関すること。
- (6) 横浜港（みなとみらい 21 新港地区に限る。）の色彩に係る協議に関すること。
- (7) 横浜ベイサイドマリーナ株式会社に関すること。
- (8) 公益財団法人帆船日本丸記念財団に関すること。
- (9) 部内他の課の主管に属しないこと。

客船事業推進課

- (1) 客船の寄港促進に関すること。
- (2) 大黒ふ頭、新港ふ頭及び大さん橋ふ頭における港湾施設（賑わい振興課及び建設保全部保全管理課が所管する施設を除く。）の管理運営に関すること。
- (3) 大黒ふ頭、新港ふ頭及び大さん橋ふ頭における港湾施設（賑わい振興課及び建設保全部保全管理課が所管する施設を除く。）の使用許可等に関すること。
- (4) 大黒ふ頭、新港ふ頭、大さん橋ふ頭、山下ふ頭及び本牧ふ頭における市が管理する岸壁の船席の指定に関すること（大黒ふ頭、山下ふ頭及び本牧ふ頭においては客船に係るものに限る。）。
- (5) 大黒ふ頭、新港ふ頭、大さん橋ふ頭、山下ふ頭及び本牧ふ頭における岸壁の使用許可に係る船舶の着岸の立会いに関すること（大黒ふ頭、山下ふ頭及び本牧ふ頭においては客船に係るものに限る。）。
- (6) 国際埠頭施設（大さん橋ふ頭に限る。）の保安の確保のために必要な措置に関すること（建設保全部保全管理課の主管に属するものを除く。）。

整備推進課

- (1) 横浜港のにぎわいの振興に係る長期計画、整備計画及び防災計画の立案及び進行管理に関すること。
- (2) 横浜港のにぎわいの振興を図る事業に係る整備に伴う補償及び調整に関すること。
- (3) 客船事業に係る整備に伴う補償及び調整に関すること。

山下ふ頭再開発調整室

山下ふ頭再開発調整課

- (1) 山下ふ頭の再開発に係る土地の取得及びこれに伴う補償に関すること。
- (2) 山下ふ頭の再開発に係る建築物等の移転及びこれに伴う補償に関すること。
- (3) 新山下地区の土地利用に関すること。
- (4) その他山下ふ頭の再開発に関すること。

港湾管財部

管財第一課

- (1) 局所管財産の管理及び処分に関すること（他の室、部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 港湾台帳に関すること。
- (3) 海岸保全区域台帳の管理に関すること。
- (4) 国有港湾施設の管理受託及び借受けに関すること。
- (5) 横浜市港湾施設条例（平成30年10月横浜市条例第52号）第19条の規定による使用料及び占用料の減免（横浜市港湾施設条例施行規則（平成31年2月横浜市規則第6号）第17条第1項に規定する場合の減免を

- 除く。)並びに当該減免に係る使用許可及び占用許可に関するものに限る。)に関する事(他の部及び課の主管に属するものを除く。))。
- (6) 横浜市港湾施設条例及び横浜市入港料条例(昭和51年12月横浜市条例第62号)の改正等に係る総合調整に関する事。
 - (7) 横浜市港湾施設条例に基づく告示に関する事。
 - (8) 国際埠頭施設の保安の確保のために必要な措置に関する事(みなと賑わい振興部客船事業推進課及び建設保全部保全管理課の主管に属するものを除く。))。
 - (9) 港湾施設の危機管理に関する事(建設保全部保全管理課の主管に属するものを除く。))。
 - (10) 港湾におけるIT化の推進に関する事。
 - (11) 横浜港港湾情報システムの管理及び運用に関する事。
 - (12) 港湾環境整備負担金に関する事。
 - (13) 臨港地区内の構築物の規制及び行為の届出に関する事。
 - (14) 臨港地区における緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化等の推進に係る協議に関する事(環境創造局及びみなと賑わい振興部賑わい振興課の主管に属するものを除く。))。
 - (15) 横浜港の色彩に係る協議に関する事(みなと賑わい振興部賑わい振興課の主管に属するものを除く。))。
 - (16) 横浜市埋立事業用地処分等事業者選定等委員会に関する事。
 - (17) 部内他の課の主管に属しない事。

管財第二課

- (1) 港湾区域内の水域利用の総合調整に関する事。
- (2) 港湾区域内の工事等の許可に関する事。
- (3) 港湾区域内の公有水面の埋立免許に関する事(政策調整部の主管に属するものを除く。))。
- (4) 国際水域施設の保安の確保のために必要な措置に関する事(建設保全部保全管理課の主管に属するものを除く。))。
- (5) 海上清掃に関する事。
- (6) 局所属船舶(清掃船に限る。)の管理に関する事。
- (7) 放置船舶の対策に関する事(建設保全部保全管理課の主管に属するものを除く。))。
- (8) 海陸の境界に関する事。
- (9) 入出港船舶の調整に関する事。
- (10) 入出港届に関する事。
- (11) 市が管理する岸壁の船席の指定に関する事(みなと賑わい振興部客船事業推進課の主管に属するものを除く。))。
- (12) 岸壁及び物揚場の使用許可等に関する事(みなと賑わい振興部客船事業推進課の主管に属するものを除く。))。
- (13) 岸壁の使用許可に係る船舶の着岸の立会いに関する事(みなと賑わい振興部客船事業推進課の主管に属するものを除く。))。
- (14) 港長、水先人、引き船等関係機関との連絡調整に関する事。

- (15) 港湾区域内の危機管理に関すること（管財第一課及び建設保全部保安全管理課の主管に属するものを除く。）。

建設保全部

建設第一課

- (1) 港湾建設工事等に係る設計及び施行並びにこれらの調整に関すること（他の部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 港湾建設工事等に係る現場調査及び指導に関すること（建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 港湾建設工事等に係る用地の管理に関すること（建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (4) 港湾建設工事等に係る工作物及び施設の維持補修に係る設計及び施行に関すること（建設第二課及び保安全管理課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 港湾建設工事等に係る建設工事用機材の管理に関すること（建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (6) 国の港湾施設整備事業の推進に係る連絡調整（工事の施行に係るものに限る。）に関すること。
- (7) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関すること。
- (8) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- (9) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事検査及び安全管理等に関すること。
- (10) 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。
- (11) 部内他の課の主管に属しないこと。

建設第二課

- (1) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る設計及び施行並びにこれらの調整に関すること（政策調整部及び港湾物流部物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る現場調査及び指導に関すること（政策調整部及び港湾物流部物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る用地の管理に関すること。
- (4) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る工作物及び施設の維持補修に係る設計及び施行に関すること（保安全管理課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る建設工事用機材の管理に関すること。

保安全管理課

- (1) 土木施設の維持補修に係る設計及び施行に関すること（建設第一課及び建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 機械設備並びに船舶及び浮さん橋の新設、建造、増設、改修及び維持補修に係る設計及び施行に関すること。
- (3) 電気設備の新設、増設、改修及び維持補修に係る設計及び施行に関すること。
- (4) 上屋その他陸上施設の建築、改修及び維持補修に係る設計及び施行に関すること。
- (5) 土木施設、機械設備、船舶、浮棧橋、電気設備及び上屋その他陸上施設の維持補修に係る現場調査、調整及び指導並びに関係諸機関及び諸団体との連絡調整に関すること（建設第一課及び建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (6) 港湾施設の使用許可等に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- (7) 海岸保全区域内の工事の許可等に関すること。
- (8) 巡視、清掃及び交通安全対策に関すること。
- (9) 港湾施設の点検及び保全に関すること。
- (10) 港湾施設の管理運営に関すること（他の室及び部の主管に属するものを除く。）。
- (11) 港湾施設の利用の調整並びに作業の調整及び指導に関すること。
- (12) 国際埠頭施設の保安の確保のために必要な設備の点検及び保全に関すること。
- (13) 港内巡視に関すること。
- (14) 国際水域施設の保安の確保のために必要な巡視等に関すること。
- (15) 局所属船舶の管理に関すること（港湾管財部管財第二課の主管に属するものを除く。）。
- (16) 放置船舶に係る施策の実施に関すること。
- (17) 沈船等に関すること。
- (18) 風水害等における港湾施設の利用制限に関すること。
- (19) 流出油事故等の対応に関すること。



OPEN
YOKOHAMA

令和元年度

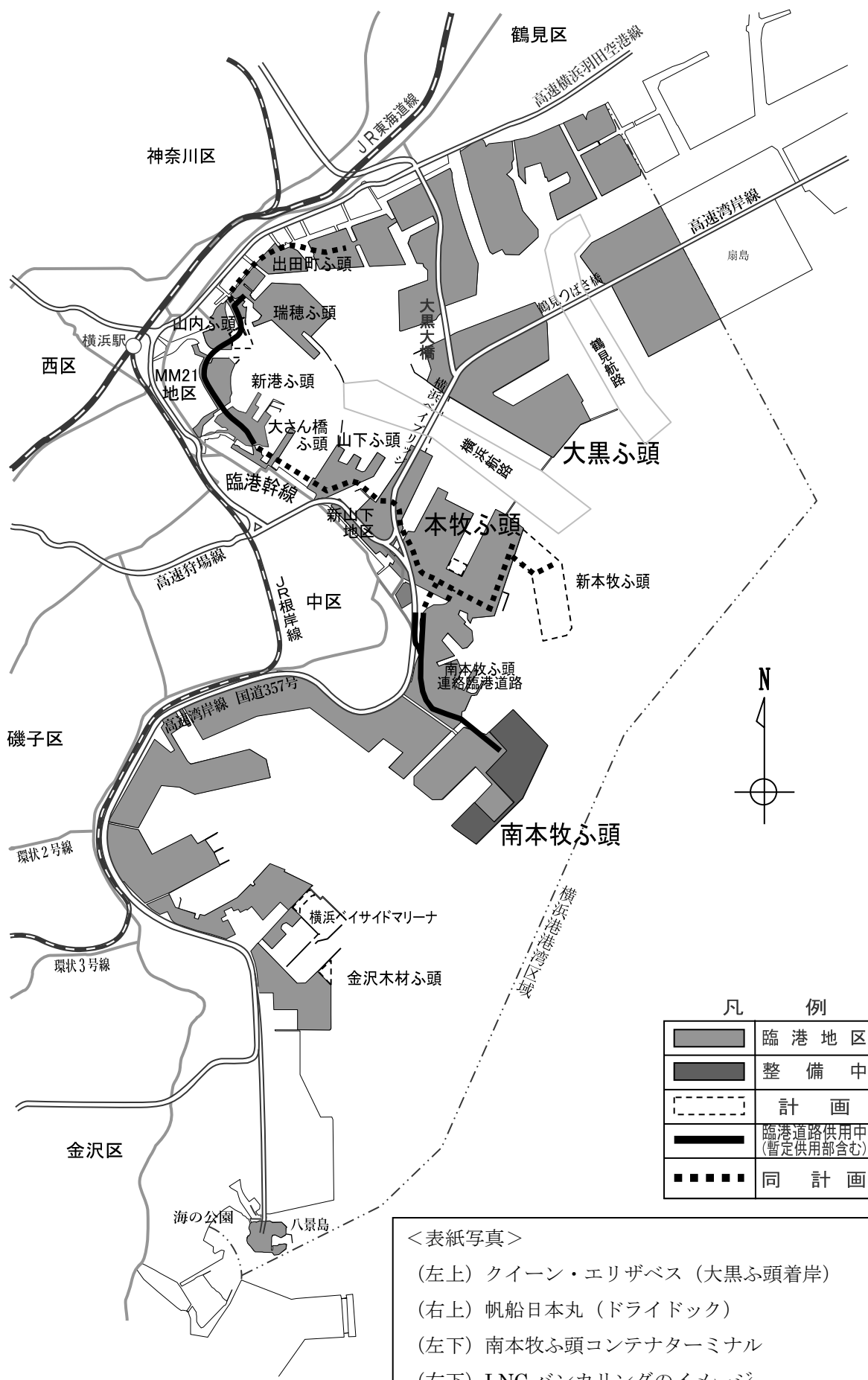
事業概要

～ 横浜経済の活性化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり ～



港湾局

横浜港平面図



凡 例	
	臨港地区
	整備中
	計画
	臨港道路供用中 (暫定供用部含む)
	同計画

<表紙写真>

- (左上) クイーン・エリザベス (大黒ふ頭着岸)
- (右上) 帆船日本丸 (ドライドック)
- (左下) 南本牧ふ頭コンテナターミナル
- (右下) LNG バンカリングのイメージ

目 次

I	令和元年度港湾局運営方針について	
1	基本目標と目標達成に向けた施策	2
2	予算規模	4
3	目標達成に向けた組織運営	4
II	施策体系	5
III	国際競争力のある港づくり	
1	コンテナ取扱機能強化	6
2	自動車取扱機能強化	11
3	LNGバンカリング拠点形成	13
4	客船クルーズ受入機能強化	14
5	賑わいのある港	17
6	山下ふ頭の再開発	19
IV	安全・安心で環境にやさしい港づくり	
1	安全で安心な港づくり	20
2	港湾施設等の維持保全	21
3	環境にやさしい港づくり	21
	埋立事業会計の健全化	22
V	令和元年度港湾局予算の概要	
1	会計別内訳	23
2	事業別内訳	26
(1)	港湾総務費	26
(2)	港湾運営費	26
(3)	海事業務費	27
(4)	ふ頭業務費	28
(5)	施設維持費	29
(6)	港湾振興費	30
(7)	港湾企画費	31
(8)	ふ頭整備費	32
(9)	港湾環境施設等整備費	33
(10)	南本牧ふ頭建設費	33
(11)	港湾整備費負担金	33
(12)	港湾整備事業費会計繰出金	34
(13)	埋立事業会計繰出金	34
(14)	自動車事業会計繰出金	34
(15)	港湾整備事業費会計	35
(16)	埋立事業会計	36
3	債務負担	37
資料1	港勢	38
資料2	客船寄港数実績	39
資料3	主な市民利用施設の入場者数推移	39

【コラム1】とん税・特別とん税見直しの取組について[P. 7]

【コラム2】東日本の港湾との連携について[P. 7]

【コラム3】自動車取扱機能強化に向けたインセンティブ施策について[P. 12]

【コラム4】客船誘致戦略会議[P. 16]

【コラム5】クルーズ旅客を通じた市内経済活性化プロジェクト[P. 16]

【コラム6】山下ふ頭の更地化の状況[P. 18]

I 令和元年度港湾局運営方針について

1 基本目標と目標達成に向けた施策

横浜港の国際競争力強化に向けて、平成30年度・令和元年度を『集中対策期間』と捉え、港湾局と多くの関係機関が力を合わせて様々な取組を進めています。元年度はその折り返しにあたり、各事業においてしっかりと成果を上げるとともに、開港160周年を契機として将来に向けて新たな一歩を踏み出す1年としても取り組んでまいります。

【物流施策】『国際コンテナ戦略港湾』として、東アジアのハブポートを目指します。南本牧ふ頭MC4の完成、新本牧ふ頭の着工、本牧ふ頭の再編強化と合わせ、横浜川崎国際港湾株式会社（YKIP）を中心に、基幹航路等の誘致や国際フィーダー網充実によるトランシップ貨物増加などの集貨策を進め、本牧A突堤ロジスティクス拠点の整備などの創貨策にも取り組みます。また、YKIPへの増資による財務基盤を強化することで、営業活動や設備投資の更なる充実を図ります。

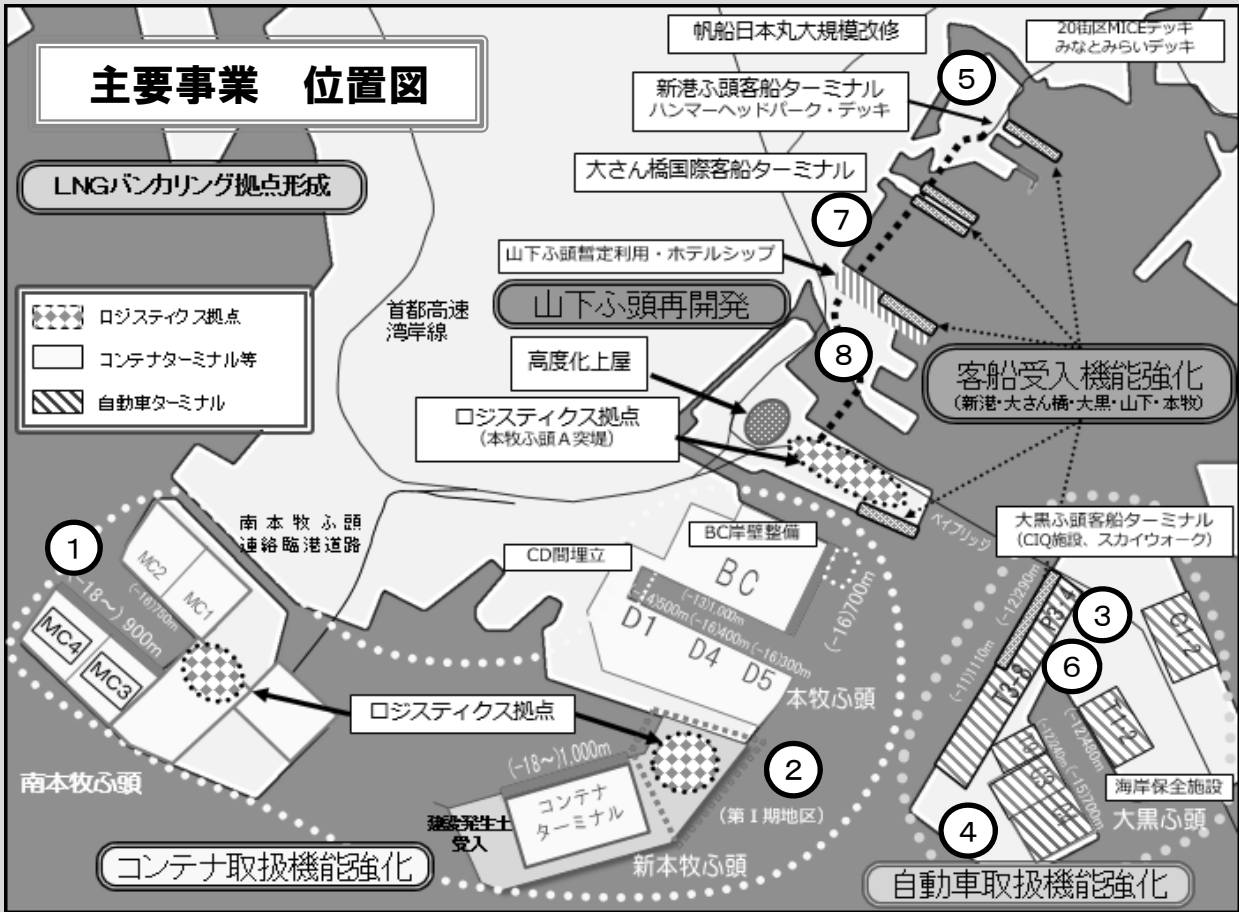
【賑わい施策】『国際旅客船拠点形成港湾』として、観光・MICE都市に相応しいワールドクラスのクルーズポートを目指します。新港、大黒、大さん橋の各ターミナルの整備・改修とともに、各施設を最大限に活用し、公民で連携した客船の誘致推進・受入機能強化と市内観光資源の活用などによってインバウンド・アウトバウンドの増加を図ります。また、開港160周年に合わせた『Yokohama Maritime Forum 2019』等を開催し、世界の港湾との交流を一層深めていきます。

【環境・安全施策】国の『LNGバンカリング拠点形成事業』の採択を受け、バンカリング船建造を担う事業運営会社等を支援するとともに、拠点形成に向けた取組を推進し、国際航路上のLNG補給拠点としての地位の確立を目指します。また、新本牧ふ頭での生物共生型護岸の整備など豊かな海づくりを進めるとともに、津波・高潮による被害から港湾と臨海部の機能を防護する海岸保全施設の整備を進めます。

横浜港の国際競争力強化 集中対策の進捗

<p>コンテナ取扱機能強化 【本牧】 【南本牧】 【新本牧】</p>	<p>東アジアのハブポートを目指し、基幹航路の維持・拡大に向けて、航路誘致のための集貨、ロジスティクス拠点整備等の創貨、ふ頭の再編整備等による競争力強化の取組を推進</p>	<p>①南本牧ふ頭MC4の整備</p> <p>②新本牧ふ頭の整備</p> <p>本牧ふ頭再編整備</p> <p>集貨（新たな航路・貨物の獲得）</p> <p>創貨・ロジスティクス機能の強化</p>
<p>自動車取扱機能強化 【大黒】</p>	<p>東日本最大の完成自動車輸送拠点として、大黒ふ頭における自動車取扱機能の強化</p>	<p>③大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良</p> <p>④大黒ふ頭の自動車ターミナル化推進</p>
<p>横浜港LNGバンカリング拠点形成</p>		<p>LNGバンカリング船建造、定係地整備</p>
<p>客船クルーズ受入機能強化等 【新港】 【大黒】 【大さん橋】 (山下)</p>	<p>ワールドクラスのクルーズポートとして「ラグジュアリーからカジュアルまであらゆるタイプの客船受入」、誘致からクルーズ振興、見学者対応、周辺地区の回遊性向上や賑わい創出、市内観光等まで連続した施策展開</p> <p>賑わいのある港づくり、国際交流</p>	<p>⑤新港9号客船バースの整備</p> <p>⑥大黒ふ頭客船受入施設の整備（超大型客船対応）</p> <p>⑦大さん橋国際客船ターミナルの改修</p> <p>客船寄港促進</p>
<p>山下ふ頭再開発</p>	<p>ハーバーリゾートの形成</p>	<p>⑧民間開発が可能となる環境整備</p>

主要事業 位置図



2017(H29)	2018(H30)	2019(R元)	2020(R2)
		MC4ターミナル完成～供用	
環境影響評価・地質調査・埋立免許申請・設計		着工・整備推進	
D1再整備完了		BC岸壁整備、上屋移転等調整、CD間埋立、D5再整備	
YKIPを中心とした集貨策の推進・強化		増資によるYKIPの財務基盤強化	
本牧ふ頭A突堤でのロジスティクス拠点整備		インフラ整備推進、物流施設建設	
P4岸壁完成		P3岸壁改修	
再編調整、荷捌き地拡張、嵩上げ工事等		海岸保全施設整備 着工	
国による事業採択		LNGバンカリング船建造・定係地整備	
耐震強化岸壁・客船ターミナル整備、歩行者動線・緑地等の周辺整備		ラグビーワールドカップ2019™	東京2020 オリンピック パラリンピック
客船ターミナル完成、スカイウォーク改修		客船ターミナル供用	
照明・空調・監視設備等の改修		クイーン・エリザベス連続発着クルーズ等	
ラグジュアリーからカジュアルまで多様な客船誘致		帆船日本丸の大規模改修	
Yokohama Maritime Forum 2019 等 開催		山下ふ頭暫定利用・ホテルシップ受入環境整備 (2020年実施)	
移転補償協議、市有建物の解体等			

2 予算規模

一般会計は214億4,700万円で、前年度当初予算に比べ、2億2,906万円の増（前年度比1.1%増）となりました。これは主に、新港9号客船バース等整備、客船寄港促進、ロジスティクス拠点整備などの増がある一方で、大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良の事業進捗に伴う減や港湾局分の埋立事業会計用地購入の減などがあり、一般会計全体では対前年度増となりました。

また、令和元年度より新たに着手する新本牧ふ頭第1期地区の整備費については、港湾整備事業費会計で経理することとしました。

港湾整備事業費会計は255億2,232万円で、前年度当初予算に比べ127億8,371万円の増（同100.4%増）となりました。これは主に、新本牧ふ頭整備費と山下ふ頭再開発事業費の増などによるものです。

埋立事業会計は358億8,543万円で、前年度当初予算に比べ137億9,495万円の増（同62.4%増）となりました。これは主に、企業債償還金の増によるものです。

◆令和元年度港湾局予算総括表

会計名	令和元年度	平成30年度当初	増△減	増△減率
一般会計	214億4,700万円	212億1,794万円	2億2,906万円	1.1%
港湾整備事業費会計	255億2,232万円	127億3861万円	127億8,371万円	100.4%
埋立事業会計	358億8,543万円	220億9,048万円	137億9,495万円	62.4%

3 目標達成に向けた組織運営

1 組織を挙げて果敢に挑戦する

- ・国際競争力強化に向けた取組は前例のないことばかり。各職場で議論を尽くし、可能性に挑戦する。
- ・話しやすい雰囲気づくり、職場のコミュニケーションを活発にする。まずは挨拶から
- ・全員が施策の目的を理解し、課題解決に向けて、組織や職位を超えて知恵を出し合うことでチーム力を発揮する。
- ・常に、速やかな「報・連・相」で情報共有を心掛け、状況の変化に対して、タイミングを逃さず対応する。
- ・健全な猜疑心、良い意味でのおせっかいが必要。一人で悩むことがないように
- ・皆で力を合わせて楽しく頑張る。職場の一体感是人を育てる。

2 公民一体となった強固な連携体制のもと、施策・事業に取り組む

- ・局内関係課はもとより、庁内各局、国、横浜川崎国際港湾(株)、横浜港埠頭(株)、(一社)横浜港振興協会、各指定管理者等と密に調整を図りながら業務を進める。
- ・港湾クラスターの一員として、港湾関係事業者、船会社、荷主、旅行会社等との連携を強化し、コミュニケーションを図りながら業務を進める。
- ・港に訪れる市民、インバウンド・アウトバウンドを含めた観光客等のニーズを把握するように努め、施策に反映する。

3 新しいワークスタイルを実践する

- ・効果的・合理的な業務の改善や職員間の業務の偏り是正等を図ることで、年休の取得と超過勤務の縮減を推進し、ワークライフバランスを向上させる。
- ・新市庁舎移転を契機に文書の削減を徹底するとともに、会議の効率化やフレックスタイムの活用等、働き方の見直しを進める。
- ・リスクマネジメントの取組、内部監察、局独自の自主点検等を通じて、事故、事務処理ミス等の未然防止に努め、職場全体でコンプライアンスを遵守する。

Ⅱ 施策体系

国際競争力のある港づくり

★ 元年度新規拡充事業

主要施策	主な事業	
1 コンテナ取扱機能強化	【集貨】	国際コンテナ戦略港湾の推進
	【創貨】	★ロジスティクス機能強化
	【競争力強化】	南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備
		港湾施設整備費貸付金
		本牧ふ頭の再編強化に向けた取組推進
	★新本牧ふ頭の整備	
2 自動車取扱機能強化	大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良(自動車貨物取扱機能強化)	
	★大黒ふ頭荷捌き地等整備事業	
3 LNGバンカリング拠点形成	★LNGバンカリング拠点の形成に向けた検討・調整	
4 客船クルーズ受入機能強化	★新港9号客船バース等の整備	
	大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良(超大型客船受入対応)【一部再掲】	
	大さん橋国際客船ターミナル機能強化事業	
	★ホテルシップ推進事業	
	★客船の寄港促進	
5 賑わいのある港	帆船日本丸大規模改修事業	
	水際線をいかした歩行者動線の充実、臨海部の回遊性向上等【一部再掲】	
	海外の港との国際交流事業	
6 山下ふ頭の再開発	山下ふ頭の再開発「ハーバーリゾートの形成」	
	★山下ふ頭暫定利用事業	
	ホテルシップ推進事業【再掲】	

安全・安心で環境にやさしい港づくり

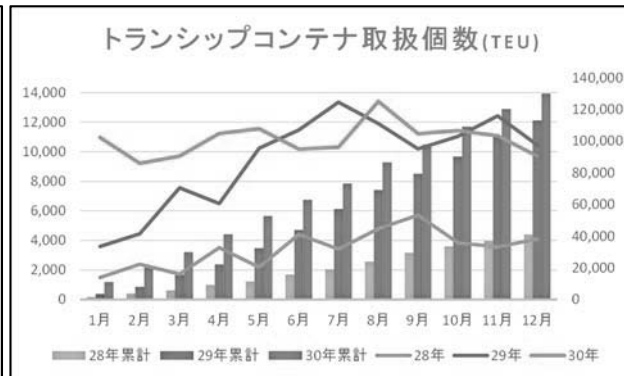
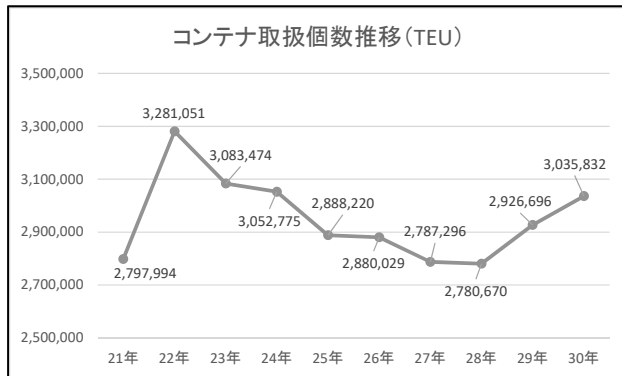
主要施策	主な事業	
1 安全で安心な港づくり	耐震強化岸壁の整備【再掲】	
	★津波・高潮対策(海岸保全施設の整備)	
	保安対策	
2 港湾施設等の維持保全	港湾施設等の維持保全	
	大黒ふ頭の整備	
	本牧ふ頭の岸壁改良	
3 環境にやさしい港づくり	港のスマート化の推進【一部再掲】	
	★豊かな海づくり【一部再掲】	
埋立事業会計の健全化	積極的な企業誘致による早期土地処分の推進	

Ⅲ 国際競争力のある港づくり

1 コンテナ取扱機能強化

急速に進むコンテナ船の大型化等に的確に対応し、柔軟なターミナル運用を実施していくため、本牧ふ頭、南本牧ふ頭、及び令和元年度より整備着手する新本牧ふ頭にコンテナ取扱機能を集約・機能強化していくことで、国際競争力強化に取り組みます。

コンテナ取扱個数全体は、平成 29 年は 293 万個(TEU)となり、7 年ぶりに増加に転じました。平成 30 年は 304 万個(TEU)となり、6 年ぶりに 300 万個(TEU)を超えました。



【主な事業】

<集貨>

横浜川崎国際港湾株式会社 (YKIP) が中心となり、国の補助制度も活用し、基幹航路等の維持・拡大と貨物集貨を目的とした支援策を実施します。

○ 国際コンテナ戦略港湾の推進 [P.26]

2 億 231 万円

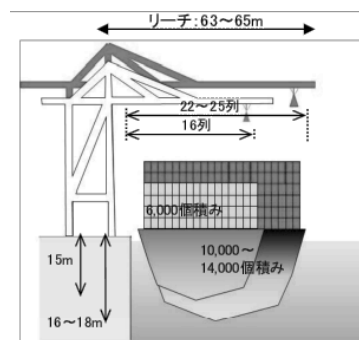
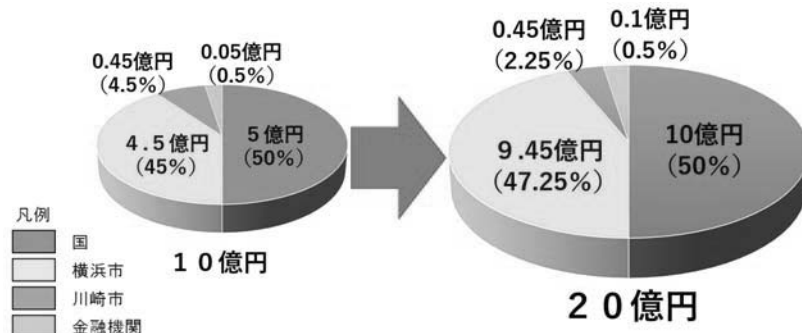
- ・ 基幹航路等の維持・拡大に向けた集貨支援
- ・ 船会社、荷主企業に対する国内・海外ポートセールス等

横浜川崎国際港湾株式会社 (YKIP) の財務基盤強化について

「横浜川崎国際港湾株式会社」は、国際コンテナ戦略港湾政策の推進主体として、国、横浜市、川崎市、金融機関から合計 10 億円の出資を受け、平成 28 年に設立しました。

同社が、今後、基幹航路の維持・拡大に向け、大型化が進むコンテナ船への対応や、コンテナターミナルの荷役効率の向上など、さらなる設備投資を行うため、元年度中に、本市のほか、国、金融機関と併せて 10 億円の増資を行い、財務基盤の強化を図ります。

<増資のイメージ>



22~25列積み的大型コンテナ船の荷役にはリーチの長い大型のガントリークレーンが必要

横浜港の基幹航路等の開設について

国際コンテナ戦略港湾政策における航路の誘致が着実に進み、28年度から元年度において、欧州、北米、中南米で合計5航路が開設されました。

特に、元年5月に再開する欧州航路においては、横浜港が国内唯一の寄港地となり、横浜港のステータス向上とコンテナ貨物取扱量の増加が期待できます。

	欧州航路	北米航路	中南米航路
29年度	—	1航路	—
30年度	—	1航路	2航路
元年度	1航路（再開）	—	—

【コラム1】とん税・特別とん税見直しの取組について

欧米や南米などの主要航路に就航する船舶は大型化が加速しており、積載容量に応じて課税される『とん税・特別とん税』は、船会社にとってコスト増加の一因となっています。

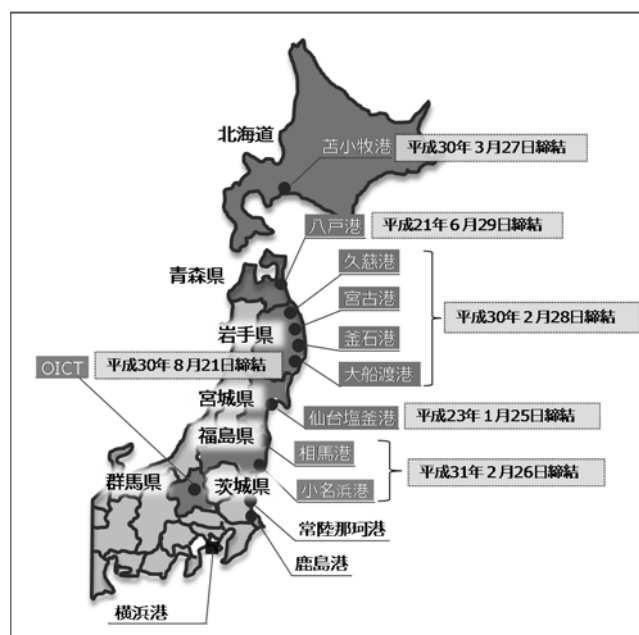
横浜港では、大型コンテナ船が入港する際に発生するコスト低減を図るため、『とん税・特別とん税』の見直しを国に働きかけてきました。国においては、財務省の関税・外国為替等審議会での検討の結果、国際コンテナ戦略港湾政策における位置付け、税制措置による効果や財政収入への影響等を考慮した上で、令和2年度改正に向けて、引き続き検討することとしています。

【コラム2】東日本の港湾との連携について

横浜港では、コンテナ貨物を取り扱う東日本の各港湾と連携を強化するため、各港湾管理者と連携協定の締結など協力体制を構築する取組を進めています。

30年には、これまで連携協定を締結していた八戸港、仙台塩釜港に加え、岩手県内の港湾（久慈港、宮古港、釜石港、大船渡港）苦小牧港、そして内陸の港として太田国際貨物ターミナル（OICT）と連携協定を締結しました。さらに、31年2月には福島県と締結しました。

横浜港での内航コンテナ船に対するコスト低減策に加えて、各港湾と連携した取組によって、国際フィーダー航路網を拡充するなど輸送ルートを多様化し、各港湾周辺に所在する荷主の利便性向上を図っていきます。



<創貨>

コンテナ貨物取扱量の拡大と定着を図るため、南本牧ふ頭や本牧ふ頭A突堤など、コンテナターミナルに近接した利便性の高いエリアにおいて、国と連携した「物流施設整備費貸付金」等を活用しながら、高機能な物流施設の集積によるロジスティクス拠点の形成を進めます。

本牧ふ頭A突堤のコンテナターミナルの跡地約 13ha をロジスティクス拠点に転換することにより、総延床面積 20ha を超える物流施設群が生まれる見込みです。

○ ロジスティクス機能強化★

14 億 7,905 万円

- ・本牧ふ頭A突堤ロジスティクス拠点の基盤整備等 [P.26] [P.32] 5 億 7,905 万円
物流施設建設に必要な給排水設備や道路整備
- ・物流施設整備費貸付金《港湾整備事業費会計》 [P.35] 9 億円
本牧ふ頭A突堤における民間事業者による倉庫建設

<競争力強化>

元年度に、南本牧ふ頭MC 4 コンテナターミナルが完成し、隣接のMC 3 との一体利用により 900m (水深-18m) の連続バースとなります。

また、新本牧ふ頭整備への着手、国と連携した本牧ふ頭再編強化に向けた取組を推進するほか、国が進めるAIターミナルの実現に向けて、ICTを活用した集中管理ゲートの整備など国際コンテナ戦略港湾としての機能強化を図ります。

① 南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備

32 億 8,509 万円

- ・南本牧MC 4 岸壁・荷さばき地整備等 (国直轄事業) [P.33]
- ・ふ頭用地造成 [P.33]

② 港湾施設整備費貸付金《港湾整備事業費会計》 [P.35]

44 億 550 万円

- ・南本牧MC 4 ヤード整備等

③ 本牧ふ頭の再編強化に向けた取組推進 [P.26] [P.31]

1,376 万円



本牧ふ頭再編強化

国際コンテナ戦略港湾として、一層のコンテナ取扱機能強化に向け、本牧ふ頭のコンテナ船用岸壁の延伸、コンテナターミナルの拡張・再整備及び利便性の向上、さらにロジスティクス拠点の配置を総合的に進めていくため、国等と連携した事業を推進します。



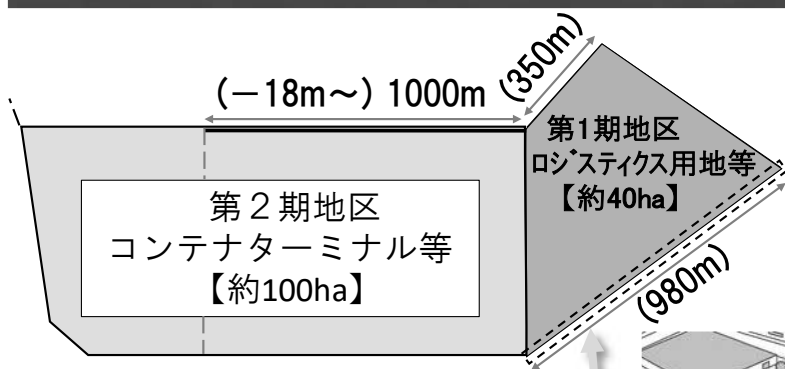
○ 新本牧ふ頭の整備《港湾整備事業費会計》★

84億8,000万円

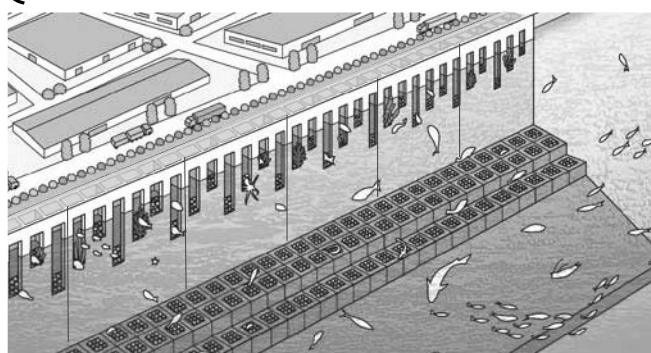
新本牧ふ頭は、大水深高規格コンテナターミナルと高度な流通加工機能を有するロジスティクス施設からなる新たな物流拠点の形成とともに、南本牧ふ頭埋立完了に続く市内建設発生土の安定的な受入れのため、元年度より第1期地区整備に着手します。

第1期地区の整備にあたって、中央新幹線首都圏区間のトンネル掘削土砂を活用するとともに、護岸整備費に受益者負担を導入します。また、護岸の一部は生物共生型護岸として、環境にも配慮した設計とします。

- ・ 土地利用検討、地質調査
埋立免許作成、水域利用調査、航行安全検討等 [P.35]
- ・ 護岸整備 地盤改良工事等 [P.35]



【生物共生型護岸】
海の生物が生息しやすいよう、階段状のスリットなどによる多様な水深帯の形成等の構造を有した護岸



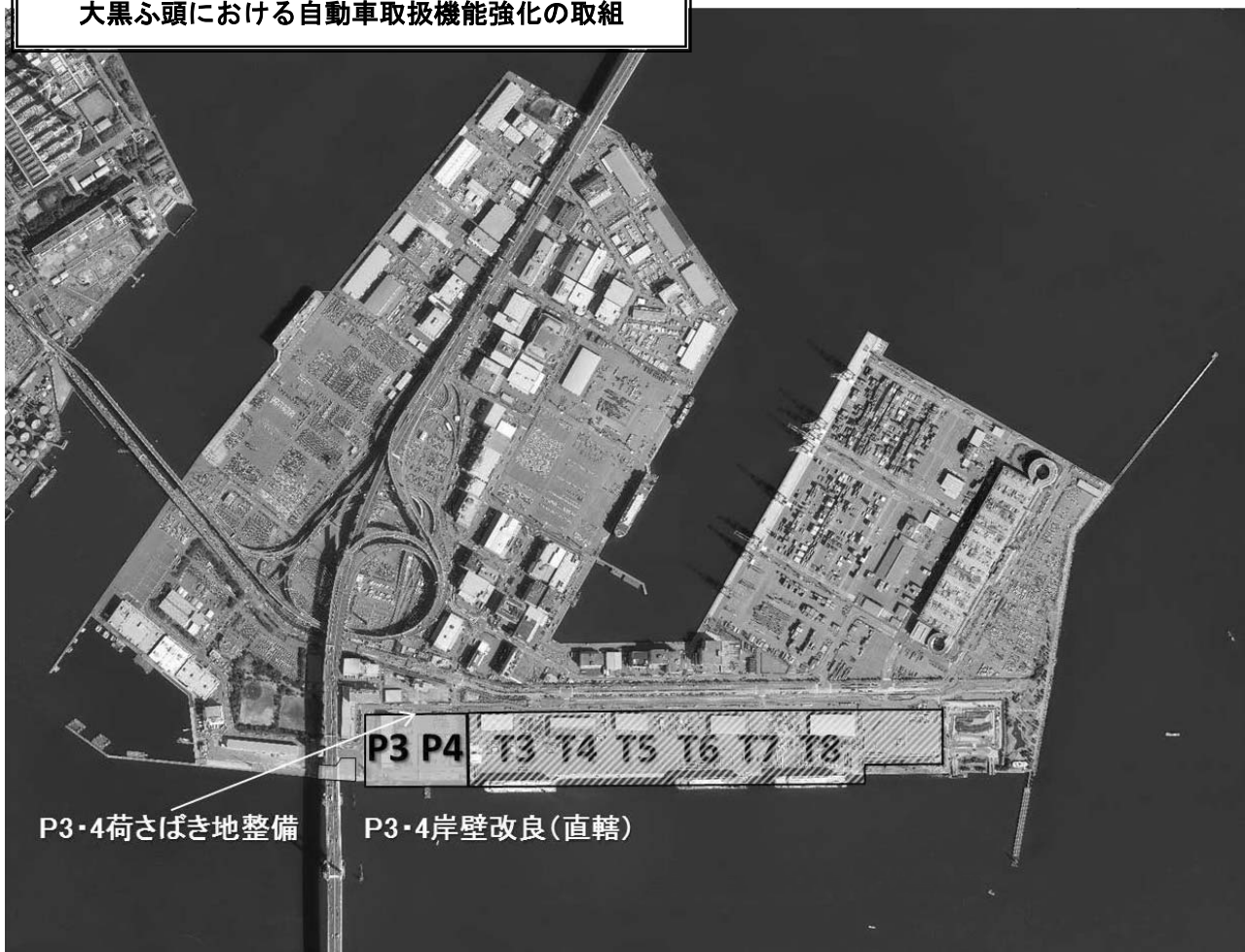
2 自動車取扱機能強化

自動車貨物は横浜港の主力輸出品目であり、大黒ふ頭は、完成自動車の東日本における最大の取扱拠点です。自動車専用船の大型化や着岸隻数の増加に対応するため、自動車専用船岸壁の改良等の取扱機能強化を進めていきます。

【主な事業】

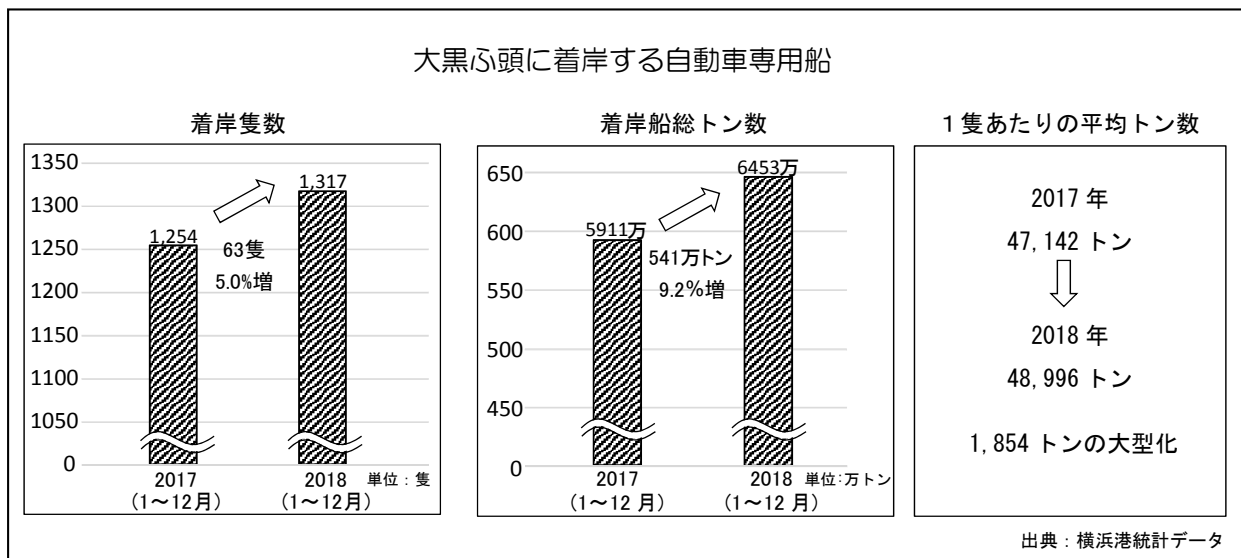
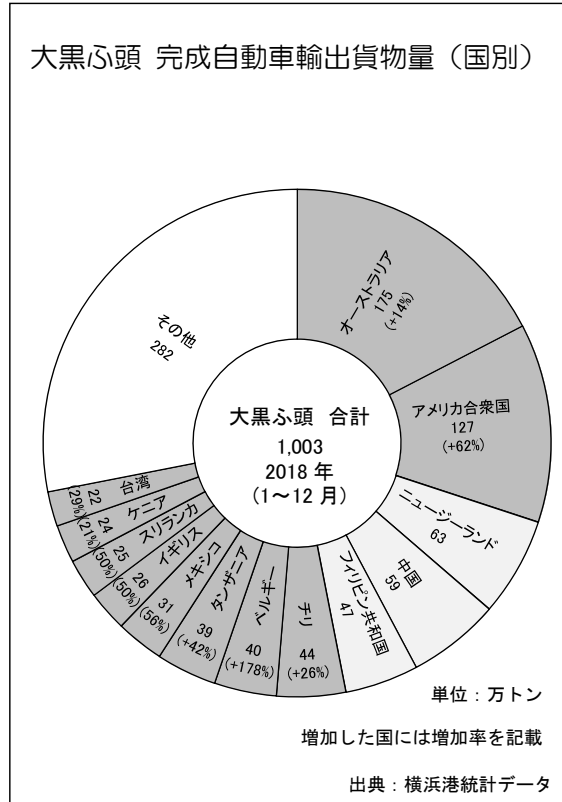
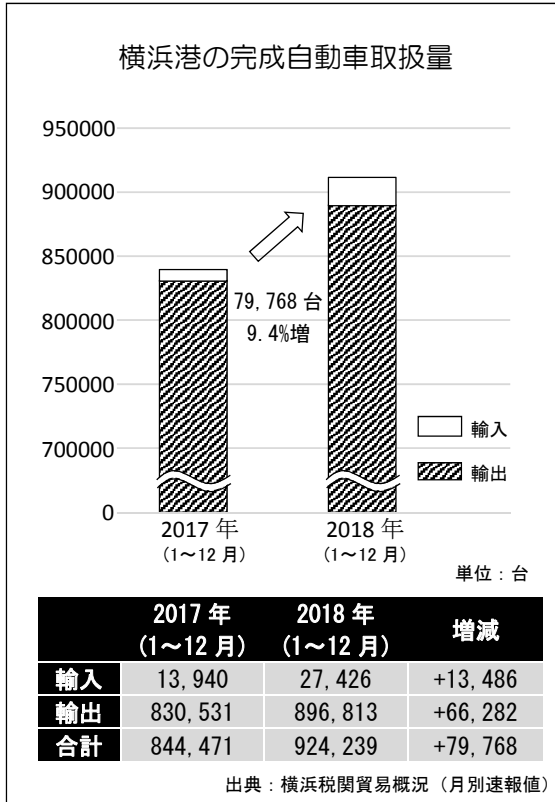
- ① 大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良（自動車貨物取扱機能強化） **3億1,700万円**
- ・ P3・P4岸壁改良、航路泊地、泊地（国直轄事業）[P.33]
 - ・ P3・P4背後地荷さばき地整備 [P.32]
 - ・ 大黒T6～T8岸壁改良検討
- ② 大黒ふ頭荷捌き地等整備事業★ [P.32] **24億2,000万円**
- ・ 大黒ふ頭内の荷さばき地等の嵩上げ、舗装、排水工等の整備

大黒ふ頭における自動車取扱機能強化の取組



【コラム3】自動車取扱機能強化に向けたソフト面での取組について

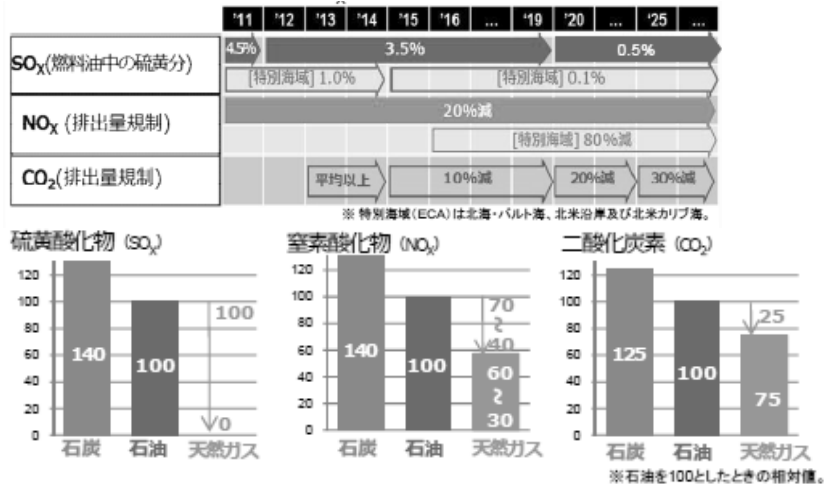
横浜港における完成自動車取扱量は、輸出入ともに増加傾向にあります。完成自動車取扱量の更なる増加を図るため、船舶の効率的な岸壁の利用やトランシップ貨物の利用促進に向けた、取組を行っていきます。



3 LNGバンカリング拠点形成

船舶からの排出ガス規制が2020年から強化されることに伴い、重油に比べて環境負荷が低い液化天然ガス（以下、LNG）は、新たな船舶燃料として注目されるとともに、需要の増加が見込まれています。

【参考：国際的な船舶の排出ガス規制とLNGの環境優位性】



横浜港はコンテナターミナルに近接してLNG基地が立地しており、北米航路等のファーストポート・ラストポートとしての地理的優位性などがあることから、LNGバンカリング拠点の形成に向けた取組を推進します。

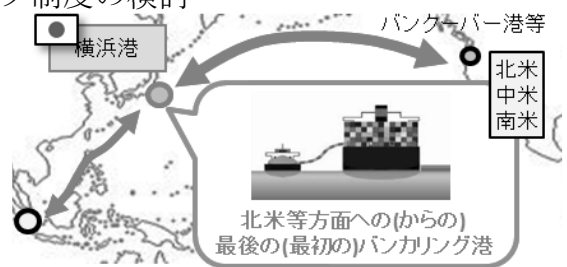
【主な事業】

○ LNGバンカリング拠点の形成に向けた検討調整★ [P.31] 322万円

- ・ LNGバンカリング船の定係地整備に向けた調整
- ・ LNG燃料船の誘致を促すインセンティブ制度の検討
- ・ 安全対策の検討等



客船へのLNGバンカリング (イメージ)



【エコバンカー SHIPPING株式会社について】

横浜川崎国際港湾株式会社 (YKIP)、住友商事株式会社、上野トランステック株式会社の3社は、東京湾での船舶向けLNG燃料供給事業の実施に向けて、「エコバンカー SHIPPING株式会社」を平成30年11月に設立しました。

3社はLNG燃料供給事業を行うにあたり、国土交通省へ「港湾機能高度化施設整備事業【LNGバンカリング拠点形成支援施設】」の申請を行い、30年6月に採択されています (補助率1/3)。

「エコバンカー SHIPPING株式会社」は、平成31年2月に横浜港を母港とするLNG燃料供給船の建造契約を締結しました。

今後、船舶向けLNGバンカリング事業を令和2(2020)年度に開始することを目指して取組を進めます。



(左から、諸岡副社長、林市長、中村社長、高尾副社長)

4 客船クルーズ受入機能強化

「国際旅客船拠点形成港湾」として、ラグジュアリーからカジュアルまで様々なタイプの客船を受け入れるワールドクラスのクルーズポートを目指して取組を進めています。

《令和元年(2019年)の横浜港の客船寄港の動向(見込)》

- ・客船寄港総数 過去最高の約190回 (2017年178回、2018年168回)
- ・外国客船の寄港 過去最高の約90回 (2017年57回、2018年70回)
- ・超大型客船の寄港 昨年から倍増となる22回 (2017年1回、2018年11回)
- ・初入港船 5隻 (2017年3隻、2018年8隻)

元年は、4月に大黒ふ頭、秋に新港ふ頭で新たな客船ターミナルの供用を開始し、大さん橋、大黒ふ頭、新港ふ頭、山下ふ頭、本牧ふ頭の5つのふ頭で最大7隻の客船が着岸可能となります。また、クイーン・エリザベスの連続発着クルーズやゴールデンウィークに日本初の「発着クルーズ4隻同時着岸」が実現するなど、横浜港が 東アジアを代表する「発着クルーズの拠点港」(※)として大きく飛躍します。

(※)2018年アジアにおける
発着クルーズ回数
(クルーズライン国際協会調べ)

順位	港湾	発着数
1	上海	369
2	シンガポール	293
3	基隆	265
4	横浜	108
⋮		
10	神戸	53
14	博多	24

【主な事業】

① 新港9号客船バース等の整備★

46億767万円

耐震強化岸壁の整備とともに、C I Q施設とレストラン、ショップ、ホテルが一体となった客船ターミナルを公民連携事業により整備します(元年秋供用)。

また、ターミナル周辺の緑地等の整備や回遊性向上に取り組めます。

【新港ふ頭客船ターミナル 完成イメージ】

- ・公民連携による客船ターミナル施設整備等 [P.32]

- | | |
|------|------------------|
| 1階 | : C I Q 施設、レストラン |
| 2階 | : レストラン、ショップ |
| 3~5階 | : ラグジュアリーホテル |

- ・ハンマーヘッドパーク・デッキ整備、みなとみらい歩行者デッキ整備
- ・サークルウォークへのエスカレーター設置
- ・客船施設整備費貸付金《港湾整備事業費会計》[P.35]



② 大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良(超大型客船受入対応)

【一部再掲】4億3,900万円

大黒ふ頭において、ベイブリッジを通過できない超大型客船を受入れるため、岸壁改良、背後地整備を行うとともに、客船ターミナルに必要な機器等を購入します。

- ・大黒P3・P4岸壁改良、航路泊地、泊地(国直轄事業)[P.33]
- ・背後地整備等 [P.32]
- ・C I Q施設 [P.32]

【大黒ふ頭客船ターミナル 完成写真】



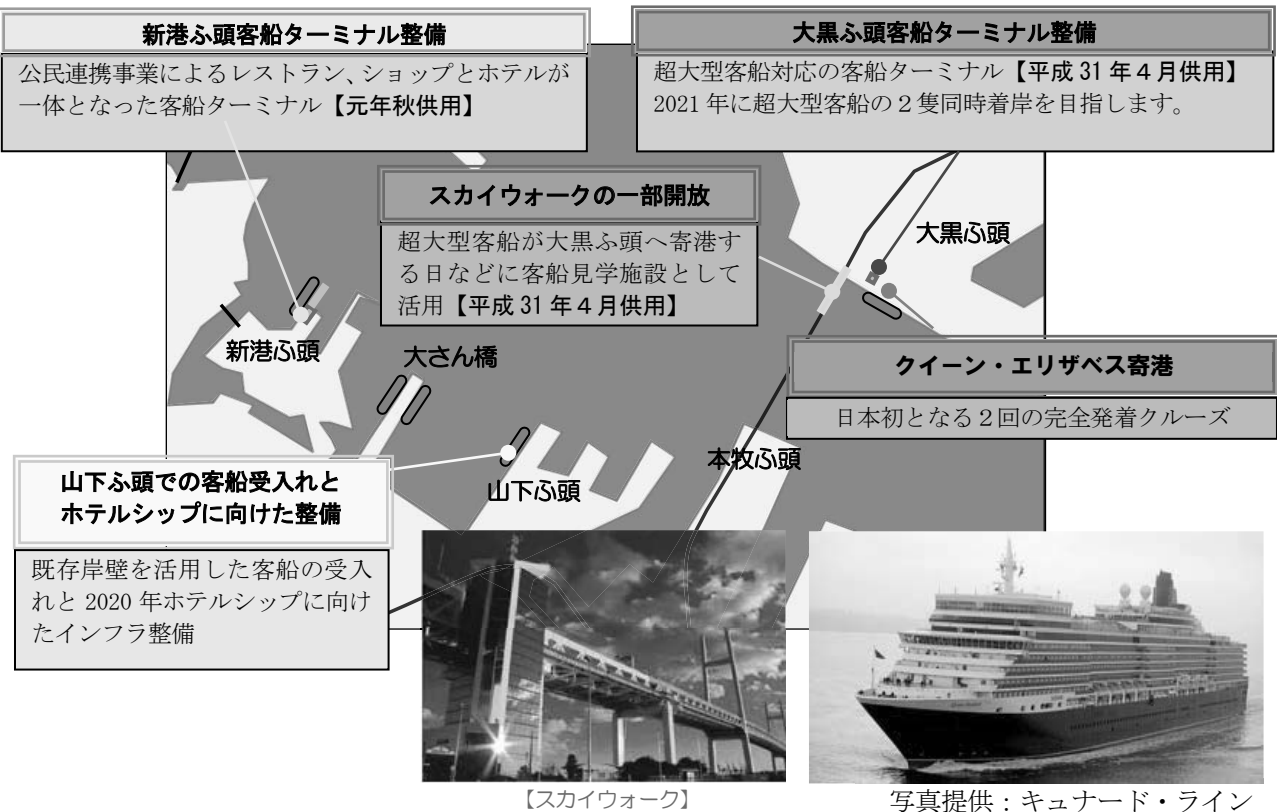
③ 大さん橋国際客船ターミナル機能強化事業 [P.28]

4,000万円

平成14年度にリニューアルオープンし16年が経過した大さん橋国際客船ターミナルについて、今後も日本を代表するクルーズポートの主力ターミナルとして活用していくため、設備の改修や更新などによる機能強化を図ります。

元年度は、空調・照明等の設備改修を実施します。

【横浜港の客船受入機能強化と賑わいの創出の取組】



④ ホテルシップ推進事業★ [P.32]

3億4,600万円

山下ふ頭において、東京2020オリンピック大会期間中にホテルシップを実施します。実施に向けて、山下ふ頭暫定利用事業 [P.32] と合わせたインフラ等の基盤整備等を実施します。

- ・既存岸壁の一部改修
- ・インフラ（下水・電気等）の整備
- ・歩行者動線の舗装補修、照明施設の整備

実施船舶：サン・プリンセス（予定）※

実施期間：2020年7月23日～8月9日（予定）



※31年4月に株式会社JTBは、プリンセス・クルーズが所有する「サン・プリンセス」をチャーターし、98日間の世界一周クルーズに横浜港から出港しました。日本の旅行会社がプレミアムクラスの外国客船をチャーターし、世界一周クルーズを実施するのは、日本初となります。

⑤ 客船の寄港促進★ [P. 30]

6億981万円

横浜港が今後も日本を代表するクルーズポートとして、さらなる客船の寄港促進を図るため、戦略的な誘致活動を進めるとともに、物流ふ頭の利用も含めた客船の受入体制の強化を図ります。

- ・『客船誘致戦略会議』や様々な港湾関係団体と連携した戦略的な客船誘致
- ・客船『お断わりゼロ』の実現に向けて引き続き物流ふ頭を活用した客船受入を実施
- ・全国クルーズ活性化会議事務局運營業務（会長：横浜市長）

《日本初の発着クルーズ船4隻同時着岸》

31年4月27日（土）には、外国客船による横浜発着クルーズとして、3つのふ頭に4隻同時に着岸しました。大黒ふ頭での初めての2隻同時着岸、さらに同一港に発着クルーズが4隻同時となるのは、日本初となります。

大黒ふ頭初の2隻同時着岸

【各船の諸元】

	①総トン数	②全長	③定員
■ダイヤモンド・プリンセス	①115,906トン	②290m	③2,706人
■アザマラ・クエスト	①30,277トン	②180m	③694人
■ノルウェー جان・ジュエル	①93,502トン	②294m	③2,376人
■MSC スプレディダ	①137,936トン	②333.3m	③4,363人

【コラム4】客船誘致戦略会議

平成29年7月に、客船誘致活動を継続的かつ効果的に行うことを目的に、官民が連携し「横浜港客船誘致戦略会議」を設置し、船会社との長期的な関係構築や民間事業者との連携を図っていくこととしました。30年8月には、各ふ頭での客船受入機能強化、観光、交通など多岐に渡る課題解決に向けたアクションプランを作成し、取組を進めています。

- ・構成員：横浜港振興協会、横浜川崎国際港湾株式会社、横浜市港湾局

【コラム5】クルーズ旅客を通じた市内経済活性化プロジェクト

横浜港に寄港する客船の旅客及びクルーに、横浜の魅力に触れてもらうとともに市内経済の活性化を促すため、市内の関係区局から構成される市内プロジェクトを30年4月に立ち上げました。

これまでの取組を強化するだけでなく、旅客やクルーのニーズに合った新たな取組を展開していきます。

取組のひとつとして、公民連携事業により開発した、ウェブアプリ「YOKOHAMA TRAVEL GUIDE」を31年4月に運用開始しました。



5 賑わいのある港

内港地区の都心臨海部において、国指定重要文化財 帆船日本丸や赤レンガ倉庫、象の鼻パークなどの市民利用施設を通じて海や港の文化・歴史などを伝えていくとともに、豊かな緑地、静穏な水域における水上交通なども観光資源として、横浜ならではの魅力を発信し、賑わいを創出します。

【主な事業】

① 帆船日本丸大規模改修事業 [P.28] **1億2,630万円**

平成30年度は、20年ぶりにドライドックによる大規模修繕を実施しました。令和元年度は機関・居室等の修繕を行います。



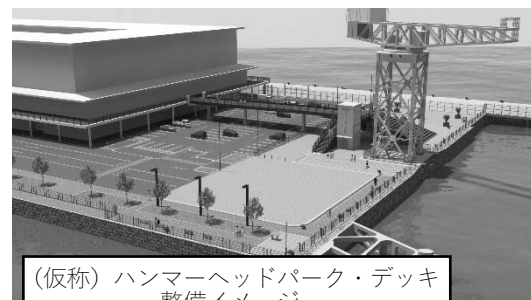
② 水際線を活かした歩行者動線の充実、臨海部の回遊性向上 (一部再掲) [P.32] **31億900万円**

みなとみらい（中央地区・新港地区）～大さん橋～山下公園～山下ふ頭までの水際線を、歩行者デッキ等で繋ぎ、来街者の回遊性向上を図ります。

- ・ 20街区 MICE 施設に接続するキング軸デッキ整備 4億900万円
- ・ みなとみらい歩行者デッキ、ハンマーヘッドデッキの整備 19億5,000万円
- ・ 新港地区サークルウォークへのエスカレーター設置 7億5,000万円



(仮称) みなとみらい歩行者デッキ整備イメージ



(仮称) ハンマーヘッドパーク・デッキ整備イメージ

※新港ふ頭客船ターミナルに接続



＜港湾施設条例 設置等許可を活用した賑わい創出の取組＞

30年10月改正の港湾施設条例に基づき、31年4月以降、港湾緑地において「許可」を受けた民間事業者による便益施設等の設置が可能となりました。

民間事業者による便益施設等の設置を促進することで、港湾緑地を訪れる方々の利便性や快適性を向上させ、更なる賑わいの創出を図ります。

今後、カフェ等を設置する民間事業者の公募を行う予定です。

③ 海外の港との国際交流等（一部再掲） [P.26] [P.30]

1,595万円

姉妹港や友好港のみならず、アジア、アフリカ、中南米諸港等と協力関係構築を進めます。

横浜港が元年（2019年）に開港160周年を迎えるにあたり、横浜市と横浜川崎国際港湾株式会社が連携して「Yokohama Maritime Forum 2019」等を開催します。世界各国の港湾と「海運と港湾」「環境問題」などをテーマとしたディスカッション等を通じ、一層の交流を深める契機とします。

【30年度実績】

- 上海港との友好港交流35周年
- タイ港湾庁共同技術協力
（横浜市・横浜港埠頭株式会社）
- タイ港湾庁へのセミナー開催
- Green Port Congress2018（米国・ボルチモア開催）でスマート・ポートの取組を発表
- メルボルン港主催『Global Port Partnership Workshop2018』に参加



30年度 交流実績（31年3月末現在）

受入：49か国・333人

派遣：4か国・8人



上海港 友好港提携35周年
上海市交通委員会主任一行来浜

【コラム6】山下ふ頭の更地化の状況

山下ふ頭再開発に伴い、元年秋頃には山下公園側の約9ヘクタールが更地となり、ホテルシップの実施や東京2020オリンピック・パラリンピックと連動した賑わいの創出、「動くガンダム」GUNDAM FACTORY YOKOHAMA（ガンダム ファクトリー ヨコハマ）などに活用します。

あわせて、2020年6月に運行開始予定の連節バスなどの公共交通機関や、クルーズ旅客用のシャトルバス受入のため、暫定的な交通広場及び待合施設を整備します。



連節バス車両デザインのイメージ



待合施設の整備イメージ

6 山下ふ頭の再開発「ハーバーリゾートの形成」

都心臨海部を、今後も横浜の成長をけん引し、世界都市・横浜の顔として輝き続けるエリアにするため、山下ふ頭が有する広大な開発空間をはじめ、周囲を囲む穏やかな水域や高い交通利便性、さらには、横浜港の良好な景観と周辺の観光資源などを生かし、世界に注目され、目的地とされる「ハーバーリゾートの形成」を目指します。

令和元年代後半の供用を目標に、魅力あふれる街並みや賑わいの形成に向け、地区全体を一体とした開発を進めます。元年度は、民間事業者による開発が可能な環境を整えるため、引き続き倉庫等の移転協議や建物調査などを行います。

また、移転協議の進展により、元年秋頃には山下公園側の約9ヘクタールが更地となります。東京2020オリンピック大会期間中の山下ふ頭でのホテルシップ実施と合わせ、更地を暫定的に有効活用して、優れた立地や景観を内外にアピールし、再開発の機運を高めていきます。

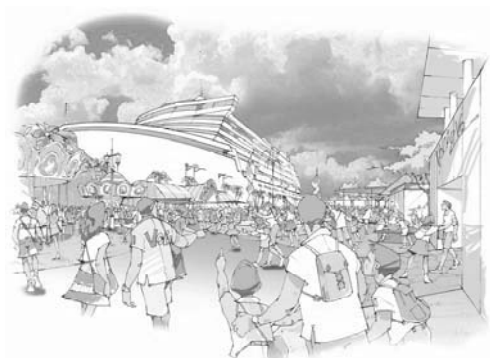
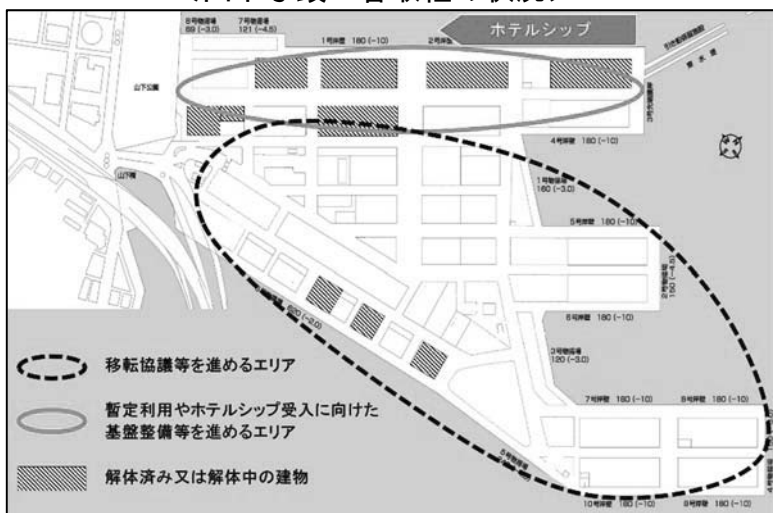
【主な事業】

- | | |
|------------------------------|-------------------|
| ① 山下ふ頭再開発事業《港湾整備事業費会計》[P.35] | 81億6,900万円 |
| 〔債務負担〕 | |
| 建物移転補償 期間 令和2～4年度 限度額 30億円 | 内訳 |
| | 〔事業費 80億9,600万円〕 |
| | 〔公債費 7,300万円〕 |
| ② 山下ふ頭暫定利用事業★ [P.32] | 1億5,632万円 |
| ③ ホテルシップ推進事業（再掲）[P.32] | 3億4,600万円 |
| ・インフラ及び暫定交通広場整備 | |
| ・転落防止フェンス整備等、歩行者動線の安全対策 | |

暫定利用の概要

- 1 東京2020オリンピック・パラリンピックやホテルシップと連動した賑わい創出
開催時期：2020年7月～9月（予定）
- 2 「動くガンダム」GUNDAM FACTORY YOKOHAMA（ガンダム ファクトリー ヨコハマ）
開催時期：2020年夏～ 約1年間実施予定
- 3 その他（スパークリングトワイライト他、地元イベント等）

<山下ふ頭 各取組の状況>



（株）JTB リリース資料より

ホテルシップと連動した賑わい創出（イメージ）

IV 安全・安心で環境にやさしい港づくり

1 安全で安心な港づくり

『横浜市 中期4か年計画 2018-2021』において、「安全・安心で環境にやさしい港づくりの推進（政策 37-5）」を掲げ、緊急物資の受入れを行う耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、防護レベルの津波や高潮からの被害を防ぐため、護岸の嵩上げを基本とした海岸保全施設の整備を進めます。

また、ラグビーワールドカップ 2019™ や、東京 2020 オリンピック・パラリンピック等の大規模イベントを控え、保安、水際対策に着実に取り組みます。

【主な事業】

- ① 耐震強化岸壁の整備 [P.32] [P. 33] 32 億 8,509 万円
南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備【再掲】

<耐震強化岸壁の整備延長について>

新港 9 号岸壁(340m)、南本牧ふ頭 MC-4 岸壁(500m)の完成により、令和元年度末には整備延長が累計 2,905m となり、中期 4 か年計画目標を 2 年前倒しで達成します。

※中期 4 か年計画目標：累計 2,905m (←平成 29 年度：2,065m)

- ② 津波・高潮対策（海岸保全施設の整備）★ [P.32] 1 億 7,000 万円

百数十年に一回の頻度で発生する防護レベル津波(L1)や高潮の浸水が陸域へ侵入するのを防ぎ人命や財産を守るため、胸壁(きょうへき)、陸閘(りっこう)等の海岸保全施設の整備を進めます。

元年度は、大黒ふ頭において、地質調査・測量・設計及び施設整備を進めます。

元年度整備予定箇所
(大黒ふ頭：工区1)

胸壁：浸水を防ぐ小壁。土地利用にできる限り支障をきたさないよう、現状の施設の基礎等を活用し整備します。

陸閘：浸水を防ぐ門で、車両等の出入りがある箇所に設けます。



【胸壁 整備イメージ】



- ③ 保安対策 [P.28] 4 億 3,500 万円

国際航海船舶が利用する国際埠頭施設において、確実な保安対策を実施します。

- ・ SOLAS 条約（海上人命安全条約）制限区域の警備
- ・ 保安対策設備の更新（大黒ふ頭 T3～T8 フェンス・ゲートセンサー）等

<特定外来生物（ヒアリ等）への対応>

近年、国内各地の港において「ヒアリ」「アカカミアリ」が発見され、横浜港においても確認されています。国や他港、港湾関係団体、市役所内関係部門の連携のもと、発生時の迅速な駆除や侵入・定着の防止に向けた水際対策、調査等に取り組んでいます。

ヒアリ：横浜港では 29 年度に 3 件の確認事例、定着・拡散は見られていない。

「横浜港ヒアリ等対策連絡会議」設置（29 年 8 月）、生息調査を継続

アカカミアリ：横浜港では 30 年度に 1 件の確認事例、定着・拡散は見られていない。

2 港湾施設等の維持保全

港湾施設の修繕・改良工事を進めるとともに、計画的な点検を実施し、施設の長寿命化を図ります。

【主な事業】

- | | |
|-----------------------------------|-------------------|
| ① 港湾施設等の維持保全 | |
| ・港湾施設等の点検・調査(ストックマネジメント事業) [P.29] | <u>1億 1,500万円</u> |
| ・港湾施設等の修繕 [P.29] | <u>7億 3,213万円</u> |
| ・上屋の修繕《港湾整備事業費会計》 [P.35] | <u>2億 2,900万円</u> |
| ② 大黒ふ頭の整備(嵩上げ等) [P.32] | <u>2億 3,000万円</u> |
| ③ 本牧ふ頭の岸壁改良(調査) [P.32] | <u>1,000万円</u> |

3 環境にやさしい港づくり

『横浜市 中期4か年計画 2018-2021』において、「安全・安心で環境にやさしい港づくりの推進(政策 37-5)」の中で、船舶からの排出ガスの国際基準を踏まえたLNGバンカリング拠点形成の検討や水素等の再生可能エネルギーの活用検討を進めることとしています。

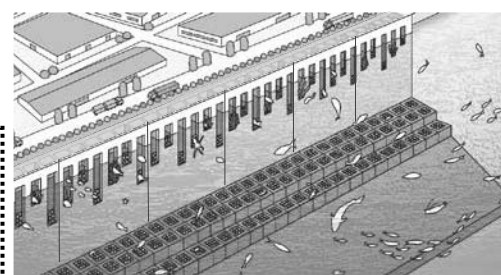
また、「多様な生き物を育む場づくり・豊かな海づくり(政策 12-5)」では、市民に開かれた漁港施設の改修、多様な主体と連携しながら海域での浅場・藻場などの形成、生物共生型護岸の整備などにより豊かな海づくりを進めることを掲げており、令和元年度も取組を進めます。

【主な事業】

- | | |
|--|--------------------|
| ① 港のスマート化の推進 【一部再掲】 [P.31] | <u>890万円</u> |
| ・LNGバンカリング拠点の形成に向けた検討・調整等 | |
| ・自立型水素燃料電池システムの実証運転、エコ・ポートの検討 | |
| ・環境に配慮した船舶に対するインセンティブ制度の運用
(平成29年4月制度開始 29年度実績(対象船舶数)：813隻) | |
| ② 豊かな海づくり 【一部再掲】★ | <u>94億 3,264万円</u> |
| ・生物共生型護岸の整備(新本牧ふ頭整備)
《港湾整備事業費会計》 [P.35] | 84億 8,000万円 |
| ・浅場・藻場の造成、漁港施設の改修等
《埋立事業会計》 [P.36] | 9億 5,000万円 |
| ・海の水質改善活動の支援等 [P.31] | 264万円 |
| 東京湾大感謝祭の開催支援
覆砂やアマモ場再生等の海辺の水質改善に向けた取組の支援 | |



自立型水素燃料電池システム(Y-CC 内)



【参考：生物共生型護岸】

海の生物が生息しやすいよう、階段状のスリットなどによる多様な水深帯の形成等の構造を有した護岸。新本牧ふ頭の護岸の一部に採用予定。

埋立事業会計の健全化

埋立事業会計では、令和4年度末の埋立事業完了と令和14年度末の会計廃止の方針を踏まえ、処分予定地の早期売却に向けた積極的な企業誘致活動と企業債の着実な償還により、会計の健全化に取り組みます。

【主な取組】

埋立事業会計は、引き続き厳しい状況にあるため、保有している処分予定地の早期売却に向け、積極的な企業誘致活動を行います。また、企業債の未償還残高を着実に減らすとともに、公債諸費の負担を抑えて会計の収支改善に取り組みます。

【処分予定地の早期売却に向けた取組】

○みなとみらい21地区

43街区については平成30年4月に、また、60・61街区の一部については平成31年2月に土地売買契約を締結しました。

53街区については31年3月に事業予定者を決定し、基本計画協定及び土地売買契約の締結に向けて事業予定者と協議を進めます。

残る処分予定地のうち、60・61街区の一部及び62街区については、公募に向けて準備を進めています。引き続き、処分予定地の早期売却へ向け、関係局と連携しながら企業誘致活動等の取組を行います。

みなとみらい21地区 街区状況図



<60・61街区>

Kアリーナプロジェクト (令和5年度しゅん工予定)



<43街区>

神奈川大学みなとみらいキャンパス
(令和2年度しゅん工予定)

<53街区>

(仮称) みなとみらい21中央地区53街区
開発事業者 共同事業体/代表企業 株式会社大林組
(令和5年度しゅん工予定)

V 令和元年度港湾局予算の概要

1 会計別内訳

一般会計

[歳 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
13款 港湾費	21,104,720	21,040,202	64,518	0.3%
1項 港湾管理費	7,990,137	8,073,915	△ 83,778	△1.0%
1目 港湾総務費	2,276,746	2,291,809	△ 15,063	△0.7%
2目 港湾運営費	637,773	1,019,839	△ 382,066	△37.5%
3目 海事業務費	329,275	299,879	29,396	9.8%
4目 ふ頭業務費	2,983,005	2,795,226	187,779	6.7%
5目 施設維持費	903,022	889,721	13,301	1.5%
6目 港湾振興費	647,090	393,285	253,805	64.5%
7目 港湾企画費	213,226	384,156	△ 170,930	△44.5%
2項 港湾整備費	13,114,583	12,966,287	148,296	1.1%
1目 ふ頭整備費	8,230,425	4,389,956	3,840,469	87.5%
2目 港湾環境施設等整備費	776,524	4,619,730	△ 3,843,206	△83.2%
3目 南本牧ふ頭建設費	781,634	889,601	△ 107,967	△12.1%
4目 港湾整備費負担金	3,326,000	3,067,000	259,000	8.4%
17款 諸支出金	342,280	177,734	31,286	92.6%
1項 特別会計繰出金	342,280	177,734	31,286	92.6%
4目 港湾整備事業費会計繰出金	132,010	75,816	56,194	74.1%
15目 埋立事業会計繰出金	77,010	101,918	△ 24,908	△24.4%
18目 自動車事業会計繰出金	133,260	—	133,260	皆増
一般会計 合計	21,447,000	21,217,936	229,064	1.1%

[歳 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
国・県支出金	1,899,781	680,480	1,219,301	179.2%
市債	5,505,000	3,784,000	1,721,000	45.5%
使用料	9,004,253	9,004,075	178	0.0%
諸収入等	6,651,028	5,632,303	1,018,725	18.1%
一般会計 合計	23,060,062	19,100,858	3,959,204	20.7%

港湾整備事業費会計

[歳 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$ (B)
1 款 港湾整備事業費	25,522,318	12,738,609	12,783,709	100.4%
1 項 管理費	1,290,219	1,519,271	△ 229,052	△15.1%
1 目 総務費	913,719	819,271	94,448	11.5%
2 目 維持補修費	376,500	700,000	△ 323,500	△46.2%
2 項 施設整備費	200,000	—	200,000	皆増
1 目 港湾機能施設等整備費	200,000	—	200,000	皆増
3 項 山下ふ頭再開発事業費	8,096,000	6,128,000	1,968,000	32.1%
1 目 用地造成費	8,096,000	6,128,000	1,968,000	32.1%
4 項 新本牧ふ頭整備費	8,480,000	—	8,480,000	皆増
1 目 新本牧ふ頭整備費	8,480,000	—	8,480,000	皆増
5 項 港湾施設等整備費貸付金	6,251,500	3,962,000	2,289,500	57.8%
1 目 港湾施設等整備費貸付金	6,251,500	3,962,000	2,289,500	57.8%
6 項 公債費	1,199,599	1,124,338	75,261	6.7%
1 目 元金	1,004,056	934,400	69,656	7.5%
2 目 利子	144,004	140,386	3,618	2.6%
3 目 公債諸費	51,539	49,552	1,987	4.0%
7 項 予備費	5,000	5,000	—	0.0%
1 目 予備費	5,000	5,000	—	0.0%
港湾整備事業費会計 合計	25,522,318	12,738,609	12,783,709	100.4%

[歳 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$ (B)
国・県支出金	—	60,000	△ 60,000	皆減
使用料	1,135,018	1,175,959	△ 40,941	△3.5%
市債	14,420,500	10,156,000	4,264,500	42.0%
諸収入等	9,966,800	1,346,650	8,620,150	640.1%
港湾整備事業費会計 合計	25,522,318	12,738,609	12,783,709	100.4%

埋立事業会計

[支 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	増△減率
収益の支出				
1 款 完成土地費用	3,270,478	8,716,939	△ 5,446,461	△62.5%
みなとみらい21地区	1,823,581	4,963,560	△ 3,139,979	△63.3%
南本牧地区	1,397,660	1,427,444	△ 29,784	△2.1%
金沢木材港地区	19,741	2,296,860	△ 2,277,119	△99.1%
新山下町貯木場地区	29,496	29,075	421	1.4%
資本の支出				
1 款 資本の支出	32,614,956	13,373,543	19,241,413	143.9%
1 項 埋立事業費	7,560,129	8,045,232	△ 485,103	△6.0%
1 目 南本牧埋立事業費	566,888	524,172	42,716	8.1%
2 目 建設発生土受入事業費	6,993,241	7,500,863	△ 507,622	△6.8%
(みなとみらい21埋立事業費)	—	20,197	△ 20,197	△100.0%
2 項 企業債償還金	25,034,827	5,308,311	19,726,516	371.6%
3 項 予備費	20,000	20,000	—	0
埋立事業会計 合計	35,885,434	22,090,482	13,794,952	62.4%

[収 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	増△減率
収益の収入	614,150	15,437,003	△ 14,822,853	△96.0%
営業収益	141,261	14,915,512	△ 14,774,251	△99.1%
負担金等	472,889	521,491	△ 48,602	△9.3%
資本の収入	24,517,813	10,499,899	14,017,914	133.5%
企業債	15,600,000	1,200,000	14,400,000	1200.0%
負担金	5,996,373	6,072,699	△ 76,326	△1.3%
土砂投入料	2,921,440	3,227,200	△ 305,760	△9.5%
埋立事業会計 合計	25,131,963	25,936,902	△ 804,939	△3.1%

[注1] ◎はP6～P22の主な事業、★は令和元年度新規拡充事業

2 事業別内訳

[注2] 予算額の上段()は前年度予算額

1 港湾総務費		(13款1項1目)	
		職員人件費、庁舎維持管理等に要する経費です。	
		(本年度事業内容) (2,213,990千円)	
本年度	2,276,746	1 職員人件費	2,187,708千円
前年度	2,291,809	一般職257人、再任用職員9人 (1,026千円)	
差引	△15,063	2 横浜市港湾審議会費	1,026千円
財源内訳	国・県支出金	横浜市港湾審議会の開催に係る経費 (67,238千円)	
	その他	3 庁舎維持管理費	72,462千円
	港湾使用料	港湾局庁舎(産業貿易センタービル)の維持管理 (9,555千円)	
	一般財源	4 事務費等◎	15,550千円
		事務費及び諸会費等	
2 港湾運営費		(13款1項2目)	
		港湾労働者福利厚生事業、コンテナ貨物の集貨策、公有財産の管理、港湾情報システムの運営などを行います。	
		(本年度事業内容) (79,726千円)	
本年度	637,773	1 港湾厚生施設管理費	80,464千円
前年度	1,019,839	港湾労働者の福利厚生のためのふ頭内休憩施設などの管理運営 (321,390千円)	
差引	△382,066	2 国際コンテナ戦略港湾推進事業費◎	218,940千円
財源内訳	国・県支出金	【集貨】 横浜川崎国際港湾(株)を中心としたポートセールス	
	その他	【創貨】 ロジスティクス機能強化に向けた調査	
	港湾使用料	【競争力強化】 利便性向上の検討	
	一般財源	(243,887千円)	
		3 港湾情報システム運用管理費	60,206千円
		横浜港港湾情報システムを活用した効率的な運営管理や、港湾諸手続きの迅速化等の促進	
		【同事業を港湾整備事業費会計で9,005千円計上】 (750千円)	
		4 「ゆっくり走ろう!横浜港」推進事業費	750千円
		港湾運送、倉庫、海上コンテナ輸送を行っている事業者の「グリーン経営認証」登録費用	
		に対する一部補助の実施 (1,128千円)	
		5 横浜港放射線対策事業費	1,128千円
		港内における大気、海水の放射線測定等	

(372,958千円)

6 国有港湾施設賃借費等

276,285千円

(1) 港湾施設賃借費

(331,497千円)

国有港湾施設及び民間所有地の賃借費

235,744千円

(41,461千円)

(2) 港湾財産活用運営費等

不動産鑑定評価の経費、測量経費等

40,541千円

3

海 事 業 務 費

(13款1項3目)

船舶入出港の情報提供や運航調整を行うとともに、港内環境を良好に維持するため、海上清掃、港務艇による港内巡視等を行います。

(本年度事業内容)

(124,089千円)

		千円
本 年 度		329,275
前 年 度		299,879
差 引		29,396
財 源 内 訳	国・県支出金	—
	そ の 他	108
	港 湾 使 用 料	329,167
	一 般 財 源	—

1 海上清掃業務費

125,051千円

横浜港湾区域内の海上漂流物の回収・処理

(127,960千円)

2 船舶運航調整関連業務費

137,602千円

横浜港内に入出港する船舶との通信や情報提供など、航行の安全確保に不可欠な国際VHF無線（よこはまポータラジオ）の運用業務及び船舶運航調整等

(47,830千円)

3 海事関係運営費等

66,622千円

港湾区域内の巡回パトロール・視察対応や水域に関する経費、港務艇等賃借経費、嘱託員経費、事務費等

4 ふ 頭 業 務 費		(13款1項4目)	
		本牧・大黒・大さん橋等の公共港湾施設の管理運営、臨海部の緑地等の市民利用施設の維持管理を行います。一部の施設では引き続き指定管理者制度を利用し、経費削減とサービス向上を図ります。	
本年度		千円	
		2,983,005	
前年度		2,795,226	(本年度事業内容) (724,228千円)
差引		187,779	1 物流施設等管理運営事業費 748,911千円
財 源 内 訳	国・県支出金	84,200	横浜港埠頭株式会社による横浜港の物流施設の一元的な管理運営に係る経費(指定管理経費・関連業務委託経費)【同事業を港湾整備事業費会計で252,196千円計上】
	その他	469,128	
	港湾使用料	2,429,677	
	一般財源	—	
		※うち保安対策〔物流施設分〕◎ (308,821千円) 325,976千円	
		SOLAS条約(海上人命安全条約)に基づく制限区域の警備、監視及び巡視 (208,622千円)	
2 大さん橋国際客船ターミナル管理運営費		239,422千円	
(市民利用施設の管理運営)			
大さん橋国際客船ターミナルの指定管理経費			
＜指定管理経費…人件費、光熱水費、修繕費、清掃費、保守点検費、安全管理費等＞			
		(0千円)	
3 客船受け入れ施設等の維持管理運営費★		200,934千円	
新港客船ターミナル、大黒C I Q施設、スカイウォークの維持管理			
		(299,547千円)	
4 日本丸メモリアルパーク管理運営費		282,709千円	
(市民利用施設の管理運営)			
帆船日本丸、横浜みなと博物館等の指定管理経費			
		(364,445千円)	
5 その他指定管理施設運営費		364,202千円	
(市民利用施設の管理運営)			
臨港パーク、横浜港シンボルタワー、八景島等の指定管理経費			
		(269,096千円)	
6 臨港幹線道路等維持管理費		148,079千円	
臨港幹線道路等における維持管理の経費			
		(55,000千円)	
7 帆船日本丸大規模改修事業費◎		126,300千円	
国の重要文化財である帆船日本丸の修繕・保存			
		(874,288千円)	
8 施設管理運営費等		872,448千円	
(1) 市民利用施設管理費〔指定管理外経費〕		(351,958千円) 374,298千円	
(市民利用施設の管理運営)			
新港地区、大黒ふ頭緑地、八景島マリーナ等の管理運営及び赤レンガ倉庫の活用			
		(105,435千円)	
(2) 保安対策◎		109,026千円	
SOLAS条約(海上人命安全条約)に基づく制限区域の警備、監視及び巡視等			
		(50,000千円)	
(3) 大さん橋国際客船ターミナル機能強化事業◎		40,000千円	
大さん橋国際客船ターミナルの設備改修			
		(366,895千円)	
(4) 港湾施設等管理費及び事務費等		349,124千円	
ふ頭内外の港湾関連施設や緑地等の管理費、事務費、港湾施設に係る光熱水費等			

5 施設維持費		(13款1項5目)	
		港湾施設並びに船舶等の維持補修を行います。	
		(本年度事業内容)	(79,200千円)
本年度	千円 903,022	<u>1 機械関係修繕費◎</u>	<u>89,200千円</u>
前年度	889,721	港湾施設等の機械設備の維持修繕工事	
差引	13,301		
財源内訳	国・県支出金	15,000	(42,939千円)
	その他	57,112	<u>2 船舶関係修繕費◎</u>
	港湾使用料	830,910	港務艇、パトロール艇、清掃船、浮さん橋 の修繕及び、法定の点検
	一般財源	—	
			(70,820千円)
		<u>3 電気関係修繕費◎</u>	<u>80,820千円</u>
		港湾施設等の電気設備の維持修繕工事	
			(105,000千円)
		<u>4 建物関係修繕費◎</u>	<u>109,000千円</u>
		港湾建築物の維持修繕工事	
			(428,226千円)
		<u>5 土木関係修繕費◎</u>	<u>405,168千円</u>
		岸壁、護岸、緑地等の維持修繕工事、しゅんせつ、沈廃船の撤去・処分	
			(105,000千円)
		<u>6 スtockマネジメント事業費◎</u>	<u>115,000千円</u>
		岸壁・護岸・橋りょう等の計画的な点検	
			(39,300千円)
		<u>7 施設保守委託費</u>	<u>36,300千円</u>
		各種法令に基づく港湾施設等の設備の計画的な点検	
			(19,236千円)
		<u>8 事務費</u>	<u>19,595千円</u>

6 港 湾 振 興 費		(13款1項6目)	
		客船寄港促進、国際交流などに取り組むとともに、海運動向などの情報収集を行います。	
		(本年度事業内容) (356,574千円)	
本 年 度	千円 647,090	1 客船寄港促進事業費★◎	609,808千円
前 年 度	393,285	船社等への誘致活動、船舶給水料・入港諸経費の助成、物流ふ頭での客船の受入対応、専門人材による客船誘致活動強化、全国クルーズ活性化会議の事務局運営経費等	
差 引	253,805		(17,114千円)
財 源 内 訳	国・県支出金	—	
	そ の 他	36,080	
	港 湾 使 用 料	611,010	
	一 般 財 源	—	
		2 市民と港を結ぶ事業費	16,879千円
		港湾施設の見学会、民間の船舶等を用いた港内視察、横浜港をテーマにした市民向けの講演会の開催等	
			(5,053千円)
3 国際交流推進事業費◎			7,207千円
(国際交流・協力の推進)			
姉妹港等との情報交換や人的交流、横浜港が持つ技術やノウハウを活用した国際協力、海外諸港・諸都市からの港湾視察・研修生の受入			
			(14,544千円)
4 海外情報収集提供事業費等			13,196千円
			(2,338千円)
(1) 海外情報収集提供事業◎			1,052千円
港湾運営会社である横浜川崎国際港湾株式会社の営業活動等で築かれた世界各地とのネットワークを活用することによる海外の海運動向情報の収集等			
			(3,406千円)
(2) 船舶・貨物誘致推進事業等◎			3,146千円
・船会社、荷主企業等への訪問による横浜港の利用促進と、海運動向や物流拠点等のデータ収集			
・横浜港に初入港する貨物船等への歓迎事業の実施			
			(8,800千円)
(3) その他事務費等			8,998千円
・事務費等			

7 港 湾 企 画 費		(13款1項7目)	
		横浜港港湾計画や具体的な事業計画の立案及び新たな重要課題に対応するため、必要な各種調査を実施します。	
本 年 度	千円 213,226		
前 年 度	384,156	(本年度事業内容) (12,300千円)	
差 引	△ 170,930	1 横浜港港湾計画事業化等検討事業費◎ 62,570千円	
財 源 内 訳	国・県支出金	1,248	港湾計画改訂後における計画事項の事業化に向けた検討等
	そ の 他	226	
	港湾使用料	211,752	
	一 般 財 源	—	
2 港のスマート化推進事業費★◎		(15,575千円)	8,900千円
<ul style="list-style-type: none"> ・ LNGバンカリング拠点の形成に向けた検討等 ・ 自立型水素燃料電池システムの実証運転、エコ・ポート検討等 			
3 臨海部における賑わい創出事業費◎		(5,877千円)	84,977千円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 賑わい方策検討のための来街者調査等 ・ 東京湾大感謝祭の開催支援等 ・ 水域活性化保全工事 ・ 水上交通社会実験 			
4 クルーズ旅客を通じた市内経済活性化推進事業費★		(0千円)	2,000千円
「フリースアーバス」・「フリー周遊バス」の検討、運行 「横浜観光ナビ」ウェブアプリの開発、配布等			
5 港湾統計調査費等		(100,404千円)	54,779千円
(1) 港湾統計調査費		(97,657千円)	50,645千円
統計法・港湾調査規則等に基づく、入港船舶隻数・貨物等の調査			
(2) 事務費等		(2,747千円)	4,134千円
(新本牧ふ頭事業化検討調査費)		(250,000千円)	0千円
元年度は港湾整備事業費会計にて執行			

8 ふ 頭 整 備 費		(13款2項1目)	
		各ふ頭の再整備等を行い、ふ頭機能の充実強化を図ります。	
		(本年度事業内容) (12,000千円)	
本 年 度	千円 8,230,425	1 本牧ふ頭再整備事業費◎	10,000千円
前 年 度	4,389,956	本牧ふ頭岸壁の改良	
差 引	3,840,469		
財 源 内 訳	国・県支出金	1,799,333	(50,000千円)
	市 債	2,179,000	2 横浜港口ロジスティクスパーク 基盤整備事業費★◎
	そ の 他	2,511,193	ロジスティクスパークの形成に向けた基盤整備等
	一 般 財 源	1,740,899	(326,000千円)
3 大黒ふ頭整備事業費◎		230,000千円	
ふ頭内道路等の沈下対策整備			
4 大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良事業費◎		(1,606,000千円)	
大黒ふ頭自動車専用船岸壁における背後地整備		232,000千円	
C I Q施設の整備等			
5 海岸保全施設整備事業費★◎		(50,000千円)	
海岸保全施設における調査設計等および工事		170,000千円	
6 大黒ふ頭荷捌き地等整備事業費★◎		(0千円)	
大黒ふ頭内の荷さばき地等の嵩上げ、舗装、排水工等の整備		2,420,000千円	
7 新港9号客船バース等整備事業費★◎		(2,045,340千円)	
新港9号岸壁の耐震強化改修工事、公民連携による客船ターミナル施設整備等		3,661,667千円	
8 M I C E施設周辺等整備事業費◎		(240,000千円)	
50街区側デッキ、臨港パーク側デッキ整備		409,000千円	
9 ホテルシップ推進事業費★◎		(3,000千円)	
ホテルシップに必要なインフラ整備、歩行者動線の舗装補修の設計、工事、および照明の整備等		346,000千円	
10 山下ふ頭暫定利用事業費★◎		(0千円)	
詳細計画検討、基盤施設整備		156,324千円	
11 事務費等		(21,116千円)	
積算業務経費、事務費等		20,434千円	
(平成30年度終了事業)		(36,500千円)	
・大さん橋1号線道路改良事業費		・国道357号本牧出口ランプ改良事業	

9	港湾環境施設等整備費		(13款2項2目) 埋立事業会計所管用地の購入等を行います。
		千円	
本	年	度	776,524
前	年	度	4,619,730
差	引		△ 3,843,206
財源内訳	国・県支出金		—
	市債		—
	その他		—
	一般財源		776,524
10	南本牧ふ頭建設費		(13款2項3目) 南本牧ふ頭の整備を引き続き進めます。
		千円	
本	年	度	781,634
前	年	度	889,601
差	引		△ 107,967
財源内訳	国・県支出金		—
	市債		—
	その他		—
	一般財源		781,634
			(本年度事業内容)
			1 南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等負担金
			埋立事業会計で整備した南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等に対する負担金 (583,000千円) <u>583,000千円</u>
			2 ふ頭用地造成費◎ (南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備) <u>196,092千円</u>
			ふ頭内の道路改良、排水管整備等 (2,824千円)
			3 事務費 <u>2,542千円</u>
11	港湾整備費負担金		(13款2項4目) 国直轄事業に対する港湾管理者負担金を支出します。
		千円	
本	年	度	3,326,000
前	年	度	3,067,000
差	引		259,000
財源内訳	国・県支出金		—
	市債		3,326,000
	その他		—
	一般財源		—
			(本年度事業内容) (1,084,500千円)
			ア 大黒ふ頭◎ <u>207,000千円</u>
			・ P 3 ・ P 4 岸壁改良 (1,616,500千円)
			イ 南本牧ふ頭◎ <u>3,089,000千円</u>
			・ MC 4 岸壁、荷さばき地等 (96,000千円)
			ウ 南本牧から本牧 <u>30,000千円</u>
			・ 連絡臨港道路 (270,000千円)
			<u>(本牧ふ頭)</u> <u>0千円</u>

12	港湾整備事業費会計繰出金		(17款1項4目)	
		千円	山下ふ頭再開発事業の基盤施設整備に関し発行した市債の元金・利子等、及び港湾施設等整備費貸付金のうち市無利子貸付金に関し発行した市債の利子について、一般会計から港湾整備事業費会計へ繰り出します。	
本	年	度	132,010	
前	年	度	75,816	
差		引	56,194	
財源内訳	国・県	支出金	—	
	市	債	—	
	そ	の	他	—
	一	般	財	源
			(本年度事業内容)	
			(0千円)	
			1 新本牧ふ頭整備費充当 56,000千円	
			(74,381千円)	
			2 公債費充当 76,010千円	
			(1,435千円)	
			港湾整備事業費充当 0千円	
13	埋立事業会計繰出金		(17款1項15目)	
		千円	過年度の埋立事業会計での港湾整備事業実施の際に発行した市債の元金及び利子等について、一般会計から埋立事業会計へ繰り出します。	
本	年	度	77,010	
前	年	度	101,918	
差		引	△ 24,908	
財源内訳	国・県	支出金	—	
	市	債	—	
	そ	の	他	—
	一	般	財	源
			(本年度事業内容)	
			(101,918千円)	
			みなとみらい21埋立事業費充当 77,010千円	
14	自動車事業会計繰出金		(17款1項18目)	
		千円	市内の生活交通として必要なバス路線を維持するための事業者への補助金について、一般会計から自動車事業会計へ繰り出します。	
本	年	度	133,260	
前	年	度	—	
差		引	133,260	
財源内訳	国・県	支出金	—	
	市	債	—	
	そ	の	他	—
	一	般	財	源
			(本年度事業内容)	
			(0千円)	
			生活交通バス路線維持支援補助金 133,260千円	
			※道路局からの予算移管による増 (30年度道路局予算額：110,262千円)	

15 港湾整備事業費会計		(港湾整備事業費会計)	
		貨物等の荷さばき施設である上屋等の管理運営、山下ふ頭再開発事業、新本牧ふ頭整備事業及び港湾施設等の整備のための資金貸付を行います。	
本年度	25,522,318	(本年度事業内容)	(819,271千円)
前年度	12,738,609	1 総務費 (1款1項1目)	913,719千円
差引	12,783,709		(143,188千円)
財源内訳	国・県支出金	—	(1) 職員人件費
	市債	14,420,500	一般職23人、再任用職員3人
	港湾使用料等	11,051,818	(2) 物流施設管理運営費等
	前年度繰越金	50,000	上屋の管理運営
		・物流施設等管理運営費	252,196千円
		【同事業を一般会計で748,911千円計上】	(36,447千円)
		・港湾情報システム運用管理事業費	9,005千円
		【同事業を一般会計で60,206千円計上】	(700,000千円)
		2 維持補修費 (1款1項2目)	376,500千円
		(1) 上屋修繕費◎	(259,805千円)
		(2) 電気設備修繕費	229,000千円
		(3) 機械設備修繕費	(81,100千円)
		(4) 事務費	97,600千円
		3 施設整備費★ (1款2項1目)	(178,000千円)
		横浜港上屋機能強化事業	49,000千円
		4 山下ふ頭再開発事業費◎ (1款3項1目)	(1,095千円)
		移転補償など	900千円
		5 新本牧ふ頭整備事業費★◎ (1款4項1目)	(0千円)
		新本牧ふ頭第1期地区整備事業	200,000千円
		6 港湾施設等整備費貸付金 (1款5項1目)	(6,128,000千円)
		国との協調による港湾施設等整備のための貸付	8,096,000千円
		(1) 港湾施設整備費貸付金◎	(0千円)
		ア 港湾運営会社に対する施設整備のための資金貸付	8,480,000千円
		・南本牧MC1、2ターミナル改修資金(制御盤更新)	(3,962,000千円)
		・南本牧MC4ターミナル整備資金(ガントリークレーン製作等)	6,251,500千円
		(2) 物流施設整備費貸付金◎	900,000千円
		民間事業者に対する物流施設建設のための資金貸付	(848,000千円)
		(3) 客船施設整備費貸付金◎	946,000千円
		民間事業者に対する客船施設整備のための資金貸付	(1,124,338千円)
		7 公債費 (1款6項1・2・3目)	1,199,599千円
		ア 元金 1,004,056千円	
		イ 利子 144,004千円	
		ウ 公債諸費 51,539千円	
		8 予備費 (1款7項1目)	(5,000千円)
			5,000千円

16	埋立事業会計		(収益的支出1款、資本的支出1款)
		千円	港湾関連用地、工業用地、都市再開発用地等の確保を図ることを目的に土地を造成し、民間企業等に売却することで事業費を確保します。
本	年	度	あわせて、公共建設発生土の安定的な受入に貢献していきます。
			(職員数 一般職 31人)
前	年	度	
差		引	
財 源 内 訳	企	業	債
	負	担	金
	土	地	売却代金等
	損	益	勘定留保資金等
			(本年度事業内容) (8,716,939千円)
			1 完成土地費用 3,270,478千円
			保有土地の維持管理に要する諸経費及び公債諸費等
			(4,963,560千円)
			(1) みなとみらい21地区 1,823,581千円
			(1,427,444千円)
			(2) 南本牧地区 1,397,660千円
			(2,296,860千円)
			(3) 金沢木材港地区 19,741千円
			(29,075千円)
			(4) 新山下町貯木場地区 29,496千円
			(524,172千円)
			2 南本牧埋立事業 566,888千円
			第5-1ブロック地盤改良工等
			(7,500,863千円)
			3 建設発生土受入事業★◎ 6,993,241千円
			建設発生土の受入・埋立等
			柴・金沢・本牧漁港施設改修
			(5,328,311千円)
			4 企業債償還金、予備費 25,054,827千円
			南本牧埋立事業等に係る企業債の償還金及び予備費
			(20,197千円)
			[みなとみらい21埋立事業] 0千円
			該当工事なし

3 債務負担

新たに債務負担行為をするもの

港湾施設管理を行うにあたり、年度末にも途切れることなく管理体制を整えることを目的として、年度をまたがる支出負担行為を用意します。

【臨港道路管理修繕業務委託契約等の締結に係る予算外義務負担】

○期間：令和2年度 限度額：38,000千円

南本牧ふ頭連絡臨港道路、みなとみらいトンネル等の管理業務

【港湾施設修繕工事請負契約の締結に係る予算外義務負担】

○期間：令和2年度 限度額：48,000千円

土木・建物・機械・電気関係の緊急修繕業務等

過年度に債務負担をしたものの変更

株式会社横浜港国際流通センターに対して、横浜港流通センターの建設に要した費用の借入に応じて損失補償の変更を行います。

- ・令和元年度変更後額：1,935,000千円（平成30年度設定額：3,486,000千円）
- ・変更後の期間：令和元年度～令和11年度

【株式会社横浜港国際流通センターに対する損失補償の設定】

○団体の概要

＜事業目的＞横浜港流通センターの賃貸及び管理運営

＜設立＞平成4年12月18日

＜資本金＞7,685,000千円（うち横浜市出資額：3,510,000千円 出資割合：45.7%）

○団体の経営状況

平成29年度決算 営業収益 2,257,066千円 営業費用 1,638,916千円

営業利益 618,149千円 経常利益 485,775千円

当期純利益 323,441千円

○損失補償を行う特別な理由・必要性

同社が運営する横浜港流通センターの建設に要した債務の返済のための借り換え融資に対し、同社がより有利な条件で借入れを行うために市が損失補償を設定してきたものです。

なお、30年度以降は損失補償の設定を要する新規借入れは不要となるため、既存の対象債務について損失補償を行います。

○対象債務の返済の見通しとその確実性

安定的な事業収入により令和4年度末に対象債務の償還が完了する見込みです。

資料 1 港勢

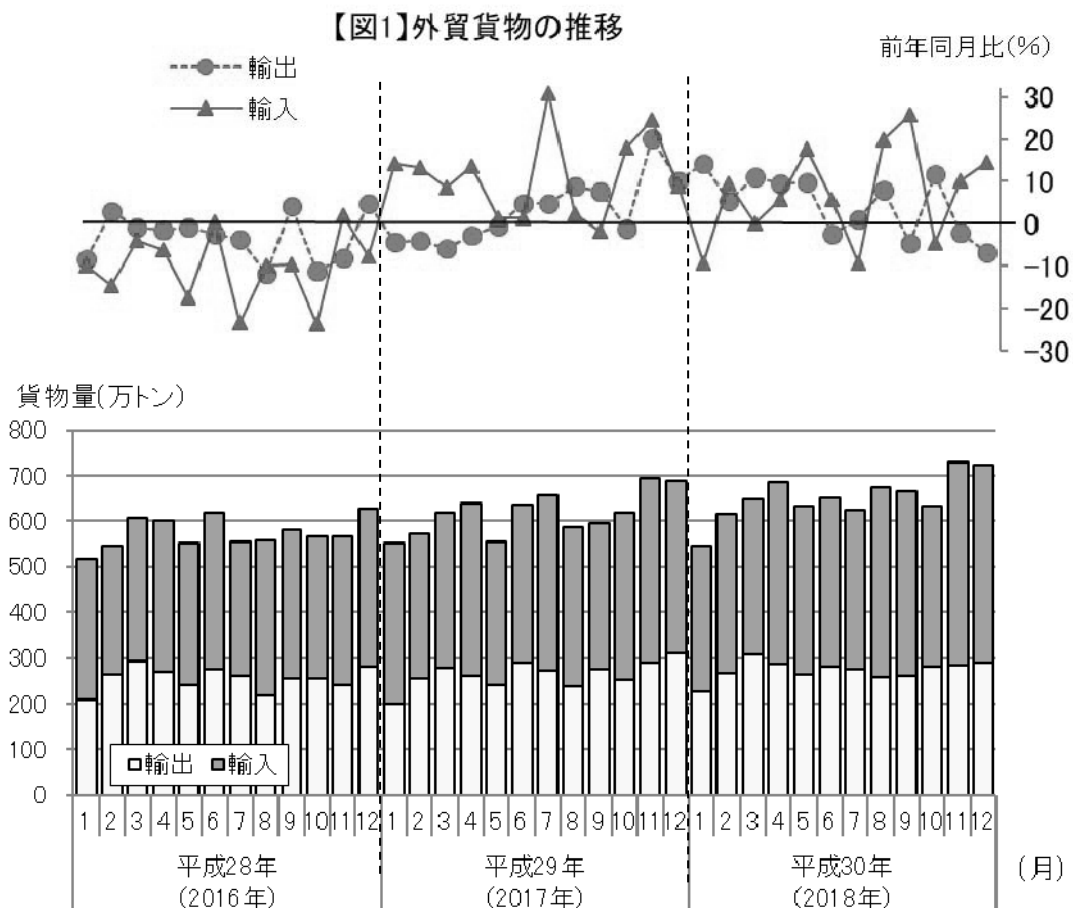
横浜港の平成 30 年の取扱貨物量は、1 億 1,376 万トン（前年比 0.2%増）で前年並みとなりました。輸出は同 4.0%増となり、主力の完成自動車や自動車部品が好調でした。輸入は同 6.8%増となり、主に原油が増加しました。

コンテナ取扱個数は 304 万個（TEU）で、同 3.7%の増加となり、24 年以來 6 年ぶりに 300 万個を超えました。

◇平成 30 年横浜港の港勢

主 要 指 標	実 績	前年比	
取 扱 貨 物 量	貨物量合計（トン）	1 億 1,376 万トン	100.2%
	外国貿易貨物	7,828 万トン	105.6%
	輸出貨物	3,285 万トン	104.0%
	輸入貨物	4,543 万トン	106.8%
	内国貿易貨物	3,548 万トン	90.1%
	コンテナ個数	304 万個（TEU）	103.7%
	内貿コンテナ個数	31 万個（TEU）	102.0%
入 港 船 舶	隻 数	34,322 隻	95.5%
	総 ト ン 数	2 億 9,664 万総トン	101.7%
外国航路の上陸者数	上 陸 者 数	152,974 人	132.8%
貿 易 額（※）	合 計	12 兆 4,725 億円	110.3%
	輸 出 額	7 兆 7,187 億円	107.5%
	輸 入 額	4 兆 7,538 億円	115.0%

※【出典】横浜税関貿易概況2018年分（確定値）



資料2 客船寄港数実績

【単位：回、下段は前年度比】

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
外国客船	48	37	40	57	70
	145.5%	77.1%	108.1%	142.5%	122.8%
うち超大型客船（回）	0	5	5	1	11
日本客船	97	90	87	121	98
	81.5%	92.8%	96.7%	139.1%	81.0%
計	145	127	127	178	168
	95.4%	87.6%	100.0%	140.2%	94.4%

資料3 主な市民利用施設の入場者数推移

【単位：人、下段は前年度比】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
帆船日本丸	178,776	195,287	172,514	167,065	115,576	
	109.9%	109.2%	88.3%	96.8%	69.2%	
横浜みなと博物館	174,899	188,084	101,205	95,953	92,106	
	112.2%	107.5%	53.8%	94.8%	96.0%	
本牧海づり施設	163,146	163,713	167,591	149,250	169,049	
	93.2%	100.3%	102.4%	89.1%	113.3%	
磯子海づり施設	32,804	34,853	30,135	34,600	35,890	
	104.6%	106.2%	86.5%	114.8%	103.7%	
大黒海づり施設	74,823	72,305	76,484	75,990	72,118	
	108.9%	96.6%	105.8%	99.4%	94.9%	
横浜港シンボルタワー	114,946	123,761	123,991	121,799	138,110	
	110.3%	107.7%	100.2%	98.2%	113.4%	
大さん橋国際客船ターミナル	2,132,876	2,186,468	2,264,086	2,419,597	3,354,104	
	101.7%	102.5%	103.5%	106.9%	138.6%	
臨港パーク	971,943	959,921	1,016,740	909,758	847,828	
	104.1%	98.8%	105.9%	89.5%	93.2%	
みなとみらいさん 橋及び付属施設	乗船者数	131,708	133,165	137,091	143,825	134,737
		97.5%	101.1%	102.9%	104.9%	93.7%
	下船者数	156,512	157,901	156,778	157,744	154,848
		101.9%	100.9%	99.3%	100.6%	98.2%

*帆船日本丸は、大規模改修のため、H30.11.1～H31.4月頃まで休館

*横浜みなと博物館は、28年度より訓練センター利用者数を除いて計上

